

# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.190

2022/4/1

【毎月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031  
Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会  
\* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。

軍事郵便 佐久間紘一宛 10月23日

コウイチへ。オトウチヤンハケフブジツキマシタ、イマセウトウラツパガナツテキマス。コウイチハモウオカアチャントマサアキチャントネンシテルコトオモヒマス。コレカラノオトウチヤンノセイカツハ、マイニチヒコウキトネンシマス。ゲンキデオリコウチヤンラシテパンツヲハイテアソンデクダサイ。

〔新版戦没画学生人名録〕戦没画学生慰霊美術館「無言館」編より



「裸婦」佐久間 修  
(無言館所蔵)

市民の意見 190号 目次

■巻頭詩 憲法 日本の誇り 山本邦晴 2

■緊急声明 ロシアはウクライナへの軍事侵攻を直ちに中止せよ！ 3

■特集 死刑制度は、いらない人は無抵抗の人を絶対に殺すべきではない 森 達也 4

再審請求中の者に対する死刑の執行 町田伸一 9  
抗弁権のない者たちの死刑廃止の声 市原みちえ 12

―死刑囚永山則夫からの問い―  
■運動の現場から NHK反五輪デモ捏造報道は何をもたらしたのか 宮崎俊郎 16

大阪にカジノはできるのか？ 武田かおり 19  
盛り上がり始めた市民の動き ILO／ユネスコから

「日の丸・君が代」強制是正勧告 渡辺厚子 21  
オーストラリア人が見た東京大空襲 ―自作映画『Paper City』を語る

エイドリアン・フランシス 24  
■文化

丸木位里・俊画『大逆事件』連載 皇室情報の検証③ 岡村幸宣 5

天皇誕生日記者会見発言をめぐって 天野恵一 27  
非暴力と反軍の九条(28) 古沢宣慶 31  
連載エッセイ⑧ ふりむかないで 鈴木一誌 35

本で紹介 『大阪空襲と朝鮮人そして強制連行』  
■情報 事務局だより・市民意見広告運動 読者のおたより・会計報告 36 37  
編集後記

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト (有) 山猫印刷所 40

みんなで歌おう

元気が出る！ 憲法賛歌

憲法 日本の誇り

山本邦晴

平和の力だ 憲法

福祉の心だ 憲法

みんなの願いだ 憲法

憲法 憲法 日本国憲法

武器は要らない 愛こそは国を超える

憎しみは敵だ 友情が味方だ

誰もが一つのいのち

支え合おう 生かし合おう

憲法 憲法 日本の希望

憲法 憲法 日本の誇り

▼詩の作者 ▲

山本邦晴

1953年、静岡県浜松市生まれ。73年、明治大学在学中に編集事務職員として共同通信社入社。80年から記者として勤務。

2013年松江支局長の時、定年を迎えた。その後2021年3月（延長雇用）まで名古屋支社経済部で株式市況を担当した。本会員。



へい わ の ち か ら だ けん ぽう ふ く し の こ こ ろ だ けん ぽう み ん



な の ね が い だ けん ぽう けん ぽう けん ぽう に ほ ん こ く けん ぽう ぶ き



は い ら な い あ い こ そ は く に き こ え る に く し み は て き



だ ゆう じょう が み か た だ だ れ も が ひ と つ の い の



ち さ さ え あ お う い か し あ お う けん



ぽう けん ぽう に ほ ん の き ぽ う けん



ぽう けん ぽう に ほ ん の ほ こ り

---

緊急声明：ロシアはウクライナへの軍事侵攻を直ちに中止せよ！

**「ウクライナ市民を殺すな！ ロシア政府はウクライナへの軍事侵攻を中止し、直ちにウクライナから撤退せよ！」**

「市民の意見30の会・東京」は、全ての武力による国際紛争の解決に反対し、武力に依らない平和的な解決こそ人道的な道だと考える。その立場から「日本国憲法9条の実現」（軍隊の放棄）を求めて活動をしてきた。

ロシアは2月24日、ウクライナの東部と北部、南部の3方向からロシア軍を侵攻させるとともに、首都キエフを含む複数の都市への攻撃を開始した。

25日現在、ウクライナ各地の軍事施設（空港含む83施設）はロシア軍からのミサイル攻撃等で壊滅し、各種報道によると、ウクライナ兵士のみならず民間人にも多数の犠牲者が出ているという。

「市民の意見30の会・東京」は、ウクライナの領土と主権を侵し、武器をもたない民間人への殺戮行為を行なうロシア軍の軍事侵攻を強く非難し、直ちにウクライナから撤退することをロシア政府に求める。

また、攻撃に先立つ2月21日にロシアはウクライナのドネツク州の一部とルガンスク州の一部の「ドネツク人民共和国」、「ルガンスク人民共和国」の一方的独立を承認した。プーチン大統領は24日の演説で、今回の軍事行動はウクライナの独立した2つの共和国からの軍事支援要請であり、国連憲章51条の集団的自衛権だとしている。

だが、主権国家であるウクライナを無視して一方的に独立国家として承認すること自体、国際法上も根拠がない暴挙である。

我々「市民の意見30の会・東京」は、ロシアによる国際法を無視した一方的な国家承認とウクライナへの軍事行動を厳しく非難する。

ウクライナには現在15基の原子力発電所が稼働しており、万一ロシア軍によりそれらが破壊されるようなことがあれば、ウクライナ市民だけでなく近隣諸国に甚大な被害を及ぼすことは明らかである。

さらに、ロシアはウクライナへの攻撃を開始する前、ロシアが世界有数の核保有国であることを誇示し、その核兵器による脅威を世界の市民にちらつかせるという恫喝までもしている。世界が非核化に動こうとしている今日、ロシアのこうした行動は決して許されるものではない。

今、モスクワ、サンクト・ペテルブルクなどロシア各地でウクライナへの軍事侵攻に反対するロシア市民による抗議活動が行なわれている。

私たちは戦争に反対し平和を求めて声を上げたロシア市民に希望を見出し、ロシア市民とともに戦争反対の声を挙げていく。しかし、ロシア政府は、ウクライナへの戦争に反対して抗議活動を行なうロシア市民に対して基本的人権を無視して逮捕するなどの暴挙を行なっている。私たちは、その暴挙に強く抗議し、即時、逮捕者の釈放を要求する。

ウクライナ市民を殺すな！

ロシア政府はウクライナへの軍事侵攻を直ちに中止し、即時撤退せよ！

2022年2月26日

市民の意見30の会・東京

死刑制度は  
いらぬ

## 人は無抵抗の人を絶対に殺すべきではない

森 達也

面会室のスペースは畳にすれば3枚ほど。中央を透明なアクリル板で区切られていて、こちら側にはパイプ椅子が3つ置かれている。腰を下ろすと同時にアクリル板の向こう側の扉が開いた。年配の刑務官とともに入室してきた植松聖は、立ち上がりかけた僕と視線が合うと同時に小さく頭を下げた。

写真や報道からは何となく手足が長くて大柄な男をイメージしていたけれど、現れた植松は思っていたよりもずっと小柄だった。右手の小指には包帯が厚ぼったく巻かれている。初公判のときに噛み切ろうとした小指だ。

「森さん。初めまして」と先に言ったのは植松だった。「お忙しいのにありがとうございます」と礼の言葉が続いた。立ち上がった僕も、「面会を了解してくれてありがとうございます」と頭を下げた。

この段階で植松は死刑囚ではない。でも死刑判決が出ることはほぼ既定事項だ。死刑囚は狂暴で冷酷。多くの人はそう思っている。そう思うほうが善と悪をすっきりと二分で

きて楽なのだ。そしてメディアは、社会的潜在的欲望に合わせて報道する。わかりやすい事例はオウム報道だ。当時のオウム信者について、多くのメディアは狂暴で冷酷で危険な集団であるという前提を置きながら報道した。

地下鉄サリン事件後にオウム施設に入ってテレビドキュメンタリーの撮影を始めた僕は、普通以上に穏やかで優しく善良な信者たちを目撃した。多くの施設を訪ねたけれど例外は一人もない。ただし、その穏やかで優しく善良な集団が、不特定多数の人たちを殺害しようとしたことも確かな事実だ。

だからこそ邪悪で狂暴だからサリンを撒いたという単純な構図に事件を押し込めるのではなく、これほどに善良な人たちがこれほどに凶悪な事件を起こした理由とメカニズムを、社会とメディアは考察しなくてはならない。そんなことを考えながら撮影を続けていたとき、この時期に所属していた番組制作会社の制作部長に呼び出され、何度かの議論の末に撮影中止を言い渡された。



## 『大逆事件』

岡村幸宣

1911年1月18日、明治天皇暗殺謀議があったという理由で、幸徳秋水ら24名に死刑判決が下されました。いわゆる「大逆事件」と呼ばれるこの事件は、1週間後の1月24日に幸徳秋水、大石誠之助、内山愚童ら11名、翌25日に菅野スガが処刑されるという、当時としても異例の早さで幕が下されました。

丸木位里、丸木俊は1989年に、足尾鋳毒事件の連作とともに、「前々から何とか描かねばならぬと思っていた」『大逆事件』を共同制作で描いています。幸徳秋水は名文家として知られ、足尾鋳毒問題を田中正造が明治天皇に直訴した際には、その直訴状を起草しました。『大逆事件』が『足尾鋳毒の図』に関連して描かれたことには、こうした連想もあつたようです。

（おかもら・ゆきのり／原爆の図丸木美術館学芸員・専務理事）

こうしてテレビドキュメンタリーとして撮影が始まった『A』は、オウムを徹底した悪として描こうとしないとの理由でテレビから排除されて、撮影が終わるころには（消去法で）自主制作映画になっていた。

オウムだけではない。その後も僕は、多くの死刑囚に会った。いま目の前にいる植松も含めて、みんな普通の人たちだ。でも同時に、その普通の人たちが人を殺めたことも確かだ。だから混乱する。善悪の基準がわからなくなる。善悪二元が体現するわかりやすい構図に押し込めたくなる。

テレビでは今、日本の高校生たちがロシア大使館の前に集まって抗議の声をあげている、とのニュースを伝えている。SNSにアップされたロシア軍ヘリが撃墜される動画には、何十万の日本人が「いいね」をクリックしている。

まずは大前提。一方的に武力侵攻を始めたロシアに理はない。世界中から批判されて当然だ。今すぐにでも撤退すべきだ。でも遠く離れた日本に暮らす僕たちにとって、ヘリに乗っていたロシア軍兵士が殺害されることは「いいね」なのか。その兵士にも父や母はいた。妻や子がいたかもしれない。一人ひとりとは変わらない。その想像力が消えている。ロシアやウクライナだけではない。ルワンダやクメール・ルージュの虐殺、文化大革命や旧ソ連の大粛清、南京虐殺や関東大震災時の在日朝鮮人虐殺、ハンナ・アレントによって凡庸な悪と規定されたアイヒマンが体現するホロコーストも含めて、ほとんどの戦争や虐殺は、閉ざされた組織内で自衛意識が高まることでメカニズムが発動する。

ヒトは群れる生きものだ。一人では生きられない。まずは家族。そしてご近所や村や町、学校に会社、様々な共同体に帰属する。群れは同質性を求める。つまり同調圧力。同じ肌や目の色。同じ言語。同じ宗教。同じイデオロギ。多数派に合わない少数派は迫害される。これが群

れの副作用だ。そして国家を基盤とするナシヨナリズムは、社会に数多く存在する群れの最終形態だ。強い不安や恐怖にさらされたとき、今も昔もヒトは集団化を発動する。

ジョン・レノンが国なんか存在しない世界を想像しようとしてから40年以上が過ぎて、ネットを媒介にしたグローバルシヨンはこれほどに進展した。EU域内では通貨は統一されて出入国も自由にできるし、ウイリスの脅威の前には国境など何の意味もないと世界中の人たちが実感したはずなのに、国境を前提とした争いは今も世界中で続いている。17世紀に誕生した主権国家の枠組みは今も変わらない。いやむしろ激化している。

こうして人は善良で優しいままで人を殺す。戦争や虐殺だけではない。もちろん、だからといって罪は軽減できない。法に背いた人に対しては、司法の手続きは規定どおりに行なわれるべきだ。でも悪を断罪しながらも安易な善悪二元化に身を任せるのではなく、人は優しく善良なままで人を殺すことができるといふ事実を、しっかりと認識しなくてはならない。これを認めることはつらい。なぜなら自分と犯罪者の境界が曖昧になるからだ。でもそれは現実だ。

面会時間が終わるころ、小指の具合はど

うかと（同席していた）編集者から質問された植松は、ふいに右手の小指にキヤップのように被せていた包帯を外した。欠損した小指の根元が現れた。傷口は赤黒く変色している。同時に横で会話を記録していた刑務官が立ち上がり、植松の右手を強く掴んだ。

すべては一瞬だった。刑務官に右手を掴まれた植松は、予期していたのか抵抗するような素振りにはまったく見せないまま、左手で外したばかりの包帯（のキヤップ）を、右手の小指の欠損の上に素早く戻す。それを目視した刑務官は、掴んだ植松の右手を放して椅子に戻る。2人とも無言だ。まるで儀式のように。

初公判で起訴内容を認めたあと、「皆さまに深くおわびします」と発言して頭を下げると同時に、植松は右手の小指の第二関節から上を噛み切ろうとした。この日のテレビニュースや翌日の新聞などでは、識者や被害者家族など多くの人が、裁判遅延や心神喪失を強調するためのパフォーマンスだとして植松を批判した。つまり小指を噛み切ろうとするほどに精神が錯乱している演技をした、との解釈だ。

パフォーマンスならばオーディエンスが必要だ。ところが刑務官たちに手足を拘束されて法廷から拘置所に戻された植松は、すぐに小指の傷口を治療されたが翌朝6時に、

今度は小指の第二ではなく第一関節から上を噛みちぎっている。ここにオーディエンスはいない。たった一人だ。ただし部屋は独房だが24時間体制の監視カメラが設置されているから、不審な動きをすればすぐに刑務官たちが駆けつけてくる。前日に手当てを受けた包帯やガーゼなどを外す仕事を始めてから噛みちぎるまでには、長くても数分で終えなければならぬ。

第二から第一関節に箇所を変更した理由を植松は、第二関節が予想以上に硬くて噛み切れなかつたので第一関節にしたとメディア関係者に答えている。初志は曲げない。とにかく何が何でも噛みちぎる。その強い意図を感じる。

それほど小指を噛み切らねばならなかつた理由を植松は、謝罪の意味を表したかつたから、と複数のメディア関係者に説明している。もちろんこの理由は、（多くの人が言うように）あまりにも自分本位での外れだと僕も思う。それは前提にしながらも、指を数分で噛みちぎる自分を、あなたは想像できるだろうか。僕は想像した。とてもじゃないが無理だ。皮膚や薄い肉に歯を立てることくらいはできたとしても、関節に当たって歯が止まる。そこで深呼吸して、思いきり顎に力を入れて関節をゴリゴリと噛み砕く。……やっぱり無理だ。関節まで歯が届く前に、痛さ

で悶絶して試みを放棄していると思う。でも植松は実行した。歯だけで噛みちぎった。これを意志の強さだけで説明できるだろうか。過剰すぎる。強さではない。何かが逸脱している。あるいは何かが欠落している。

この時期（から今に至るまで）の植松は、事件当時の被告人は心神喪失状態で責任能力はなかったと主張する弁護士に対して激しく反発し、自分には責任能力はあると何度も明言していた。方針を変えない弁護士を解任することまで一時は考えていた。つまり精神錯乱を装うために小指を噛み切るというパフォーマンスを演じた、との解釈には、相当に無理がある。

自分を彼の立場に置き換えれば、普通の精神状態にあることには、やはり相応な無理があると思うのだ。しかし（死刑逃れのパフォーマンスなどの見方が示すように）社会とメディアはこの視点を回避する。多くの記事を読んだが、事実関係以上には踏み込まないという姿勢はほぼ共通していた。だから司法も同調する。植松は正常であることが前提なのだ。死刑にするために。

2006年12月25日、七十七歳と七十五歳の老人を含む4人の死刑囚が処刑された。なぜクリスマスに執行したかといえは、執行ゼロの年という実績を残さなためだったと言われている。確かに年度末の道路工事の

多さなどを引き合いに出すまでもなく、日本の官公庁は実績ゼロの年を残すことを嫌がる。予算を削られる可能性があるからだ。

でも人の命はU字溝やアスファルトとは違う。確かに死刑囚ではあるけれど、そんな事情で執行されてよいのだろうか。執行された4人のうち3人は再審請求を続けていた。つまり冤罪の可能性があった。でもこの執行は、すべてを断ち切った。その後も長瀬法相（当時）は執行命令書に署名を続け、在任中に10名が処刑されている。

1991年からの5年間で2001年からの5年間で比べれば、地方裁判所の死刑判決は3倍に増加した。厳罰化を求める世相が刑事司法を変えつつある。ターニングポイントには1995年に発生した地下鉄サリン事件だ。だから執行が追いつかない。

この厳罰化の前提にあるものは、治安が悪化しているとの共通認識だ。確かにメディアは、凶悪な事件が増えていると強調する。政治家も二言目には治安悪化への憂慮を口にする。本紙の読者にも、「物騒な世の中になった」と思っている人は多いはずだ。

でもそれは事実ではない。

戦後の統計において殺人事件が最も多かったのは1950年から55年にかけての5年間で、ここ数年はこの時期の半分以下の件数で推移している。つまり治安は悪化してい

ない。いや悪化していないどころか、殺人事件数はほぼ毎年、前年より減少している。

現在の日本において人が不慮に死ぬ年間の統計は、交通事故が12000人で、水難事故による死者は年間1000人あまり、そして殺人事件の被害者数は600人台だ。つまり殺人事件の被害にあう確率よりも、水難事故によって死ぬ確率のほうがはるかに高いのだ。でもほとんどの人はそうは思っていない（たぶんあなたも）。

データを見ればすぐにわかること。でも多くのメディアは危機や不安を煽る。そのほうが視聴率や部数が伸びるからだ。その帰結として厳罰意識が高まり、死刑判決は急激に増加する。

2021年1月、中央アジア・カザフスタンは死刑廃止条約を批准した。これで旧ソ連諸国において死刑を残すのは、20年以上執行していない実質的な廃止国であるロシアを別にすれば、独裁国家として知られるベラルーシとタジキスタンの2カ国だけになった。これ以外のヨーロッパ諸国はすべて死刑を廃止している。OECD加盟37カ国のうち、死刑制度を存置している国は韓国とアメリカ、そして日本の3カ国だが、韓国は（ロシアと同様に）実質的な廃止国であり、アメリカは50州のうち23州で廃止され、3州は執行停止の状況だ。死刑廃止を公約に掲げ

たバイデン大統領が連邦政府の死刑廃止を公約通り実施すると宣言したことは大きなニュースになった。つまり今なお国家として統一して死刑を執行しているOECD加盟国は日本のみだ。

国際人権団体アムネスティ・インターナショナルによると、2020年時点で死刑を廃止、または制度はあっても過去10年間に執行がない事実上の廃止国は144カ国。死刑制度を残す55カ国は、日本を含むアジアとアフリカの一部、そしてイスラム世界に多い。つまり世界のほぼ4分の3は死刑を廃止しており、後進国が多くを占める4分の1が今も死刑制度を維持しているが、日本は極めて例外的な存在だ。

もちろん他国がどうであろうと、正しいと信じるのならこれを曲げる必要はない。でも死刑制度について、僕たちはどの程度を知っているのだろうか。情報はほとんど公開されていない。冤罪や誤判が多いこと、誤って処刑した場合の補償額は最高で3000万円であること、死刑には犯罪抑止効果がほとんどないことなど、あなたは知っているだろうか。

日本国民は今も、8割以上が死刑制度を支持している。理由のひとつは、死刑がなくなれば治安が悪化するとの恐れ。そしてもうひとつの理由は、遺族が持つ応報感情への

共振だ。

もしも死刑制度に犯罪抑止効果があるのなら、死刑を廃止した国の治安は悪化することになる。でもそんな事例はほとんどない。逆に最近では、死刑になることを目的に犯罪を起こす事例が増えている。こう説明すれば、遺族の無念の思いをあなたは無視するのか、と反論される。でも犯罪者にも家族はいます、と僕は答える。遺族の無念の思いを理由に遺族を増やすことに矛盾はないのか。被害者遺族の応報感情を理由にするのなら、被害者に身寄りがない場合には加害者の罰は軽くてよいということになる。ならば命の価値が状況や背景によって変わる。そんな社会が良いはずはない。

ずっと取材し続けた。悩み続けた。死刑を維持すべき理由は今も僕にはわからない。でも廃止しなければいけない理由はわかる。これについてはもう悩まない。

人は無抵抗の人を絶対に殺すべきではない。

クリスマスに処刑された藤波芳夫は、長く車椅子の生活だった。その彼が絞首台に吊るされる光景を想像してほしい。その藤波が残した遺書には、以下の記述があった。

「今日（の処刑）は私一人であってほしいと

願っております」

でも藤波の願いはその後もかなえられていない。2018年にはオウム死刑囚11人が、2回にわたって処刑された。

19人の障害者を無益な命と一方的に断定して殺害した植松聖に対して、多くの人は優生思想だと激しく断罪した。その植松を処刑するとの判決は、面会后すぐに確定した。つまり彼は、生きる価値がないと決めた人を殺した罪で、生きる価値がないと判断されて処刑されるのだ。だから吐息をつきたくなる。ならば死刑制度は優生思想と何が違うのか。

僕は多くの死刑囚と会ってきた。すでに処刑された人もたくさんいる。生きる価値がない。会話しながらそう思った人はひとりもない。彼らは合法的に殺された。その意味が時おりわからなくなる。確かに人はみな死ぬ。病気や事故や寿命で。でも彼らは死んだのではない。殺されたのだ。それも合法的に。この意味がわからなくなる。

でも僕たちは、そのシステムを下支えする国民のひとりなのだ。

（もり・たつや／作家・映画監督）

# 再審請求中の者に対する死刑の執行

町田 伸一

## 1 はじめに

昨年12月に、3名に対する死刑が執行されました。このうち2名は再審請求中でした。

日本の国家・社会が死刑制度を存置していること、そして、日本の国家機関が死刑制度を利用してという運用の問題点を問うことが本号特集のテーマでしょう。また、日本国の刑事訴訟手続きにおける刑事再審の制度的構造的な問題点についても、日本弁護士連合会が人権擁護大会で再審法の速やかな改正を求める決議を挙げるなど、随所で縷々述べられているところです。

私は、死刑を制度として存置すること、その死刑制度を国家機関が用いることに反対の意見を持っています。また、「針の穴にらくだを通すより難しい」と言われる日本の再審制度に対しても、問題意識を持っています。再審請求中の者に対する死刑の執行は、死刑の観点からも再審の観点からも許されてはいけないものだと考えますが、

本項では、再審請求中の者に対する死刑執行という運用の在り方に絞って、抽象的法の観点から、その問題点を述べたいと思います。また、この問題を考えるに当たって意識しておきたい日本国憲法（以下「憲法」といいます。）や刑事訴訟法（以下「刑訴法」といいます。）の具体的条文を引用します。

## 2 刑事再審

「再審」とは、「再度の審判」であり、一度目の審理判断が誤っていた場合に、これを糾すための制度です。誤った審判は、無辜の者に刑罰を科し、より軽い刑罰を科されるべき者により重い刑罰を科します。これらの冤罪被害者は、再審により幾らかの権利を回復することができます。

刑事訴訟手続きにおける再審の理由は、刑訴法第435条に7個が挙げられていますが、このうち、実務においても重要なものは、「有罪の言渡しを受けた者に対して無罪（中略）を言渡し、（中略）又は原判決において認めた罪より軽い罪を認めるべき明

らかな証拠をあらたに発見したとき」と定める刑訴法第435条6号でしょう。この条号は、無実であるにも拘わらず無罪判決を得られずに有罪の言い渡しを受けた者や、例えば有期懲役になるべき罪を犯したに過ぎないにも拘わらず死刑判決を言い渡された者に対して、再審の請求権を認めるものです。

なお、無実である、即ち、犯人ではないのに有罪とされた場合に再審請求権が認められることはよく知られていますが、日本国の刑訴法は、軽い犯罪であったのに、重い刑罰を科された者に対しても再審の請求権を認めていることは、もつと注目されて良いのではないかと思います。仮に、死刑の制度と運用を前提としたにしても、豆腐一丁を盗んだがために死刑にされることがあってはいけない、犯罪と刑罰とは均衡していなければならぬ、ということなのです。昨年12月に死刑が執行された3名のうちの2名は、この「原判決において認めた罪より軽い罪を認めるべき明らかな証拠をあらたに発見した」ことを理由として、再審請求中でした。

## 3 死刑機関

国家権力は、社会に対して様々な形を採って現れますが、もつともよく知られている三形態の分類は、司法権・行政権・立法権の

三権でしょう。この3つの国家権力と死刑との関係は、立法権（国会）が、死刑という刑罰制度を刑法・刑事法に定めることにより創り出し、その法律を使って司法権（裁判所）が、ある人間に対して死刑という刑罰を言い渡し、その判決に基づいて行政権が死刑を執行します（刑事法第472条第1項「裁判の執行は、その裁判をした裁判所に対応する検察官がこれを指揮する」刑事法第475条第1項「死刑の執行は、法務大臣の命令による」）。

「三権分立」というシステムは、一般には、3つの独立した機関が相互に抑制し合い、バランスを保つことにより、権力の濫用を防ぎ、国民の権利と自由を保障する原則、と説かれます（衆議院のホームページから）。しかし、こと死刑については、3つの国家機関が、抑制し合うのではなく相俟って、人の生命という究極的な人権を剥奪するものであると言えるでしょう。

#### 4 再審請求中の死刑に関する具体的条文

さて、刑事法には、再審請求中の死刑執行について規定した具体的条文があります。刑事法第475条第2項は、「前項の命令（法務大臣による死刑の執行の命令）は、判決確定の日から6箇月以内にこれをしなければならぬ。但し、（中略）再審の請求（中略）がされその手続が終了するまでの期間（中略）は、

これをその期間に算入しない」と規定しています。この刑事法475条第2項但し書きの趣旨が、裁判には誤りがあり得ること（誤判の危険）、死刑の執行が不可逆であること、したがって、誤判が糺されるまでの間、あるいは、誤判の疑いが晴れるまでの間、つまり、再審請求期間中には6カ月という期間の進行を止めて、死刑の執行を許さない、というところにあるのは、如何なる立場に拠つても、賛同が得られるものと思います。

ところが、刑事法には、また別の意味に読むことができる条文もあります。刑事法第442条第1項「再審の請求は、刑の執行を停止する効力を有しない。但し、管轄裁判所に対応する検察庁の検察官は、再審の請求についての裁判があるまで刑の執行を停止することができる」という条文がそれです。この条文は、再審の請求中であっても、原則として死刑の執行は停止されない、ただし、例外的に、検察官がその裁量によって死刑の執行を停止することができる、と読めます。また、裁判例にも、再審請求中の死刑執行停止を定めた刑事法475条第2項但し書きは、法的拘束力のない訓示規定であるとしたものがあります。訓示規定とは、効力規定の対概念であり、違反しても法的効力に影響を及ぼさない法律を言います。

近時の日本国が、再審請求中の者に対しても、死刑を頻繁に執行している根拠となる具体的法は、この条文と裁判例です。

結局のところ、相対立するように読める2つの条文を持つ具体的法のレベルでは、再審請求中の死刑執行が許されるか許されないかは、解釈が分かれていると言わざるを得ません。もちろん、私は、当為としては許されないと立場ですが、存在としては残念ながらこのような状況です。

#### 5 再審請求中の死刑執行が許されない抽象的法

それでは、再審請求中の死刑執行が許されないとする、その根拠は何か。それは、裁判の公平性と裁判を受ける権利に求められるべきだと考えます。憲法第32条は、「何人も裁判所において裁判を受ける権利を奪われぬ」と規定し、憲法第37条第1項は「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の（中略）裁判を受ける権利を有する」と定めています。再審請求審も当然に刑事裁判であるところ、裁判における審理・判断の主体である裁判所（狭い意味での裁判所は、広い意味では国家権力であることは後に述べます）は、対立当事者である被告人と検察官との、いずれの当事者の側に片寄つてもありませんし、検察官は裁判のルール（刑事訴

（訴訟手続き）を遵守して訴訟を遂行せねばなりません。

さて、ここで、再審請求の当事者とは誰か。一方当事者はもちろん再審請求人です。

他方当事者については、2つの視点で考えたいと思います。一つ目の視点、一次的には、検察官です。検察官は検察庁に所属する官吏であり、検察庁は法務省の外局です。再審請求人が、裁判制度の枠内で（土俵の上で）、検察官を相手取って、裁判をしている途中に、法務大臣が命令して、検察官が執行することにより、つまり、他方当事者が、好きなきに、裁判制度の枠外で、相手方当事者である再審請求人を抹殺することで、裁判を終わらせてしまうことができるのです。裁判が終わった結果として、誤判の疑いがあった裁判は、正しい裁判として生き残ることになります。この運用は、他方当事者による一方当事者に対するものである点、裁判中であるにも拘わらず裁判の外で行なわれる点の二点において、裁判というルールに照らしておかしなものであることは明らかだと思います。裁判に限らずとも、スポーツでも、コンクールでも、選手が、設定されたフィールドの外で、相手方の選手を殺すことにより勝利することが異常であることは、論を俟たないと思います。

二つ目の視点は、国家権力です。再審請求の他方当事者は、一次的には検察官であると述べました。しかし、誤判を糺すことを目的とする再審の二次的・究極的な相手方が、過去に誤った裁判を行なった裁判所であることもまた論を俟たないでしょう。裁判所は司法権であり司法権は国家権力です。国家権力の誤りを糺そうとしている請求人を、その国家権力である司法権・行政権・立法権が、一体となって殺してしまうのです。なお、死刑執行に至る前の論点ではありますが、そもそも、再審制度が、裁判所の誤りを糺す役割を裁判所に与えている、即ち、糾弾されるべき対象がジャッジする、という構造的な問題を孕んでいることも、不公平の大きな原因です。そうであるからこそ、日弁連は、えん罪原因究明のための裁判所以外の公平な第三者機関の設置を求めています。

## 6 おわりに

2021年9月22日、東京高等裁判所は、以下のような判決を言い渡しました。事件は、在留期間を超えて日本に残留し、難民不認定処分を受けた後に不法残留に該当することを理由とする退去強制令の発布処分を受け、その後、難民不認定処分に対する異議申し立てを行なったところ、同異議申

立棄却決定の告知を受けたその翌日に退去強制の執行を受け、強制送還されたスリランカ人2名が、難民不認定処分に対する取消訴訟等の提起について検討する時間的猶予を与えられずに裁判を受ける権利を侵害されたとして、訴えたものでした。このことについて、東京高裁は、「以上によれば、入管職員が、控訴人らが集団送還の対象となっていることを前提に、難民不認定処分に対する本件各異議申立棄却決定の告知を送還の直前まで遅らせ、同告知後は事実上第三者と連絡することを認めずに強制送還したことは、控訴人らから難民該当性に対する司法審査を受ける機会を実質的に奪ったものと評価すべきであり、憲法32条で保障する裁判を受ける権利を侵害し、同31条の適正手続の保障及びこれと結びついた同13条に反するもので、国賠法1条1項の適用上違法になるといふべきである」と判断しました。

法務大臣・検察官が、請求人が再審請求中であることを前提に、請求人に死刑を執行することは、請求人から誤判に対する司法審査を受ける機会を奪ったものと評価すべきであり、裁判を受ける権利を侵害するものである、と私は考えます。

（まちだ・しんいち／弁護士）

# 抗弁権のない者たちの死刑廃止の声 ——死刑囚永山則夫からの問い

市原 みちえ

死刑廃止運動の一つの象徴でもあった永山則夫を簡単に処刑させてしまった夏から、今夏で25年を迎える。冤罪でもない、政治犯でもない一般刑事犯は、発言権のない者たちなのだろうか？

無実の死刑囚から苦難の日々を超えて無実を勝ち取った免田栄さんは、冤罪の人ももちろん、罪を犯した人も等しく死刑はなくすべきと、一貫して死刑制度の廃止を求め続けた。免田さんの信念を共有する人々が増えて欲しい。

私たちはいつまで、生殺与奪の権利を権力に委ねるのだろうか？

「罪を犯した者」の一言で壁を作って、耳も傾けない不寛容な社会はもうやめにしてよう。

永山則夫は訴えていた。少数抹殺はファシズムを呼ぶ、と。

昨年末から「死刑になって死にたくて未知の人を殺傷」する悲しい事件が相次いだ。この国では、生きること苦闘し絶望する

人々にとって、死刑とは自殺のための最後の手段なのだろうか？ 政府からは一言のコメントも聞こえてこない。逆に、国会で議論もさせない静かなファシズムが深行している。ファシズム下では、死刑制度は人々を一層威嚇する。

俺の叫びを無駄にしないでくれ。

俺は非人に落ちたが

あなた方はまだ人間だ。

第2の永山を出さないでくれ！

これは、連続射殺魔と呼ばれた永山則夫のノート『無知の涙』の一節だ。

昨年は『無知の涙』の初版から50年だった事もあり、多くの紹介記事、著作が相次いだ。テーマは孤独、格差社会、貧困、差別、虐待だった。佐高信氏は新書『時代を撃つノンフィクション100』の中で「厳罰に処されるべきは貧困を生む社会、もしくは政治であるのに」と書いた。



故 永山則夫

永山ほど、自らの罪に向き合い反省した人間はいないと今は言われている。

1969年逮捕から数ヵ月後の20歳になったばかりの独房で、永山則夫が初めてペンと紙を求めて書いたその全文を週刊誌が独占掲載していたのが1969年9月初旬。永山則夫の内省の原点だったのではないかと思う。

「教えてください。教えてください。

教えてください——」遺憾に思う心有り／されどその実は疑わしきかな／我これを何としよう／我れこれを何としよう／身に重き罪／我、小さき心に耐えかねるなり／ろうそくの灯にて／風あらば消えゆく思い／空の果てまで問うなり」

と、綴っていた。永山は、逮捕前「昭和44年4月4日、明治の森で消える日」と書

いたノートを残している。自らの行為の結果を自覚し、自殺または自首しようとしていた様子を書き留めたノートだが、警察は公表していない。

## 仲間殺しのない社会のために

同年4月6日、射殺願望で事務所侵入し待機したが、現れたのは警官ではなくガードマンと知り、逃走。明治の森で弾が出ず、自殺にも失敗。7日早朝、警官のいる方に向かい逮捕された後、独房で辞書を引きながら始めた学習で、知を獲得。原因、動機と結果に答えを出すころには獄外に共に闘う仲間を得て死刑囚として死刑の廃止を叫ぶようになっていた。「自分が切腹して被害者は生きかえってくれるならば喜んで死ぬ。が、生き返ってはくれない。だから4人の被害者の分も生きて、仲間殺しのない社会のために尽力しなくてはならん



だ」と。そして、生涯を通して贖罪の作業を自らに課した。「仲間殺しをなくすためにはどうしたら良いか。色々やっているが、それだけしかしていない」書き残し、最後の法廷でも語っている（※冊子が昨秋単行本『永山則夫 法定調書』に）。

永山は、ノート「詩」（出版にあたり「無知の涙」を付記）などのノート類と原稿、書簡、裁判関係書類など、直筆の資料を小山のように残した。その中から、昨年は「もう一つの1969年」と題して永山則夫の遺品展示を東京の3カ所で開催企画したが、東京都北区の子どもの本屋さん（青猫書房）での展示は今年で第6回になる。その前は、同じ赤羽の自宅の一部を改装したスペースで展示・資料公開し、何回かゲストを招いて永山則夫が残したものについて語ってもらった。先月亡くなった井垣康弘弁護士（元神戸少年事件の審判担当判事）が「私が判事ならば、少年院に送致した」と語った事を思いつく。

私が、永山の直筆の言葉、作品を直接見てもらう企画を続けている理由は、第一は、犯罪者にも死者にも抗弁権があると思うからだ。永山は他者が永山を語ったりして勝手に永山像が作られることを好まず、自ら伝えたがっていたし、書いたものを大量に

残している。2番目は、遺品を引き受けて初めて知った驚きや新事実があり。少年事件防止と更生の貴重な資料ともいえる。市民の共有財産にしてほしいからだ。

## 無学な少年の事件が権力に利用された

少年法適用年齢期限直前（20歳の前日まで）の「年迫少年」の起訴状は大忙しで作成される。起訴されるまで、少年への連日取り調べが密室で続く。東京、京都で2件の殺人、北海道、名古屋で2件の強盗殺人、他に1件、東京で銃刀法違反、住居不法侵入、殺人未遂傷害など計5件の起訴状が約2カ月のスピード作業で作られた。起訴状の中には、なぜか静岡での放火、住居不法侵入、窃盗、銃刀法違反、傷害未遂、公務執行妨害の事件がなかった。が、「静岡事件」は実際にあり証人もいる。本人が告白した時にはマスコミは報ぜず、鑑定書には「妄想」とされた。京都に続いて2件目の容疑者取り逃がし事件である。

19歳の怯えた若者は引き回しの刑にまず処せられ、フラッシュと罵声に囲まれ、両脇を抱える刑事の間に隠れるように身を沈めながらマスコミへの怒りが沸いてきたと後に書いている。少年はその時、自分を守ってくれた刑事の2人だけには話すといったが、後は、検察官、弁護士、家庭裁判所判

事、同調査官、鑑別所調査官、どれも大人が同じことを聞くと反発。口を開かなかった。「調査」の意味もわかりようがなかった。

則夫は北海道網走の冬に5歳で姉兄3人とともに両親に捨てられた。5ヵ月間、寒さと飢えに苦しんだ姉兄たちにも捨てられそうになる壮絶な体験の微かな記憶を紡ぎ、小説『木橋』等が生まれた。引き取られた青森の母の下で兄たちにサンドバッグのように殴られ虐待され、学校では教師からの差別をうけた。小学校欠席300日、中学は500日欠席。学習権からは遠い存在だったが、新聞配達だけは休まなかった。金の卵として集団就職の2年半後、路上生活と肉体労働と孤独と飢えに耐えられず、逃げ場を求めた自殺願望の少年は、射殺されることを望んで米軍基地に侵入。3回目に、たまたま留守宅から小型の女性護身用ピストルと弾をケネディコイン、時計などと一緒に手に入れた。逃げようとして怖くて撃ってしまったピストル。殺意はなかった。



いのちのギャラリートツィッターのアイコン

裁判では、永山

は「約7年間ほとんど語っていない。」「家族のことは語りたくなかった。弁護士とは何をするかわかっていなかった。自分を担当していた保護観察官が雇ったので信用できなかった。裁判とは何か、わかっていたなかった。」などと本人が書いている。

少年事件の場合の特徴として、家族との問題が関係する事が多く、その原因を作った相手を憎んではいるが、語りたがらない。刑事裁判ではなく少年審判が必要な理由の一つである。しかも永山の最初の弁護士は「辞め検」弁護士事務所の新任弁護士だった。補佐に検察庁退職の重鎮がついたからか、保護観察中の全国補導少年リストには永山があつたか否かも調べず、指紋でベタベタのはずのジャックナイフも証拠申請せず、のちに検察が「紛失」。警察が取り逃がして、被害者が「17、8歳の少年や」と言葉を残しているが、いつの間にか容疑者の年齢を変更、少年ではなく20代に。

独房に閉じ込められて永山少年は初めて安住の家を得、独学で、自分は同じ労働者、仲間に発砲していたと自覚する。そのきっかけは、被害者の家族の中に幼児がいて自分と同じ北海道の寒さに震える遺児を自分がつくってしまったと知ったこと。一晩号泣して「もう涙は流せない」と書く。

最下層の人々とエリート市民ともに反省・共立して、共に貧困・仲間殺しのない社会、死刑廃止、人類の解放へ進むべき理論を自ら追究。生きざまさらしとして小説を書き、19歳の少年事件を少年法改悪キャンペーンに利用した権力犯罪には徹底して贖い続けた。2審での無期判決は「少年事件であり、過酷な幼少年期に救いの手を差し伸べなかった社会保障の国家の責務も同時に問われるべき」としたものだったが、マスコミは主旨を無視。戦後初の検察庁の上告の不当性にも沈黙（近代刑法の原則は、上告は被告の権利）。「量刑不当の上告理由は適法ではない」としながら、調査して審理したことを批判することもなかった。永山と弁護士たちは孤立無援の中での闘いを強いられ、表現者としての権利も「殺人者」だからと遮断され（日本文芸家協会入会問題）、支援運動も先細り。死刑確定後の支援は、たった一人の女性の肩に。支えきれず、支援の糸が途切れるのを待っていたかのように処刑された。が、永山則夫は、再審請求を準備し、書き続けた原稿の印税の送り先獄中の仲間へ、そして、自分の執筆活動のための本購入などの費用」を構想。贖罪の作業は続いていた。

## 永山則夫が残したもの

被害者遺族・遺児への印税贈呈をしても仲間を殺した無念は消えず。悪戦苦闘とも見える作業と作品と再審請求の裁判に向けて裁判資料の移動を求めた全てが途中の小山のような段ボール箱の中身。少しずつ引つ張りだして公開して、死者にも抗弁権があると東京の片隅で訴えている。最近嬉しいことが、起こっている。永山基準は、実は少年を死刑するための基準？ 国の責任を隠すもの？ と再検証が広がっている。

私は、永山の獄中手記『無知の涙』の読者でファン。独自に支援はしたが、個人的理由で死刑確定前に途絶。確定から7年後、永山則夫の身柄引受人候補として何年ぶりで面会出来た。が、4日後に処刑されたと知って茫然自失。自分が永山さんを殺したと眩き、涙が止まらなかつた。が、飛んで行く勇氣もなかつた。なのに、希望して遺品を記録・保管している。永山が残したものの散逸を防ぎたかつたからだ。後悔ばかりが今でもあるが、あの日会えて良かったと思うようになった。永山があの時思っていること、言葉を直接聞けたからだ。

「新谷（のり子）さんと協力して、出せなかつた原稿を出版して、印税を、世界の、

日本の、〇〇〇の貧しい子どもたちへ送るのね」(〇〇〇は、処刑後ペルーと知った。ペルーの働く子ども・若者たちは、永山の『無知の涙』を体で理解し、交流と寄付は今も続いている。)

今夏は処刑から25年になる。ポツポツ永山からの宿題に正面から向き合いたいと思う。

つい先日のお彼岸に、東京拘置所の無縁仏納骨堂に「鍵開けて！」死刑を考えるお参りツアーをした。死んで罪を償ったはずの人達がフェンスに囲まれ二重の鍵と鉄製ゲートの中に今も閉じ込められていることを網走の海に眠る永山則夫は怒りを込めて見守っているだろう。1年を通じて2ヵ月

に1回、死刑と司法を考えるプリズンアカデミー・カフェを企画。番外編のお彼岸ツアーだった。

仲間を、自分をころすな！ 権力に殺されるな！ 見殺しにするな！ 武器もない。死刑を止めよう！ 全ての子どもたち、若者が幸せに生きられる社会へ！

東京の下町の子どもの本屋さんでの展示は、今年も永山少年が事件を起こした時節——公園ベンチや軽トラックの荷台で寒くて深夜目が覚めるころ、2022年10月12日〜11月4日の4週間に決定。絵本に囲まれていつも思うことがある。せめて1冊でも則夫のための絵本があり、誰かが一緒に読んでくれていたら、と。

ささやかな活動です。どうぞ、一緒に。

(いちほら・みちえいのちのギャラリー代表)

連絡先

[inochino-gallery@protonmail.com](mailto:inochino-gallery@protonmail.com)

090-9333-8807

Twitter <https://twitter.com/InochinoG>



雑司ヶ谷納骨堂お彼岸参り (2022年3月20日)

# NHK反五輪デモ捏造報道は何をもたらしたのか

宮崎 俊郎

## 1. はじめに

いま、ウクライナ戦争でフェイクニュースが大きな影響力を持っている。ウクライナのゼレンスキー大統領のフェイク映像を使ってウクライナ「国民」に対して「武器を捨てて停戦に応じよう」というフェイクメッセージが流されている。またロシア国内向けにも自国の侵略性を隠蔽する各種の放送によって、ロシア市民は自国のウクライナへの戦争の現実に対する正確な把握を封じられ、プーチンの支持率は予想以上に低下していない。

公共メディアは本来「中立・客観」的姿勢に基づき、生起した「事実」を正確に報道することが求められる。しかし、権力に迎合して、もしくは強い圧力に屈して「事実」を捻じ曲げたり隠蔽する報道は、ときに物理的な「武器」以上に大きな「攻撃力」を持つ。ロシア国营テレビのニュース番組の放送中に反戦を訴えたマリナ・オフシャンニコワさんは、「国营テレビはウクライナで破壊された家や死傷者の映像を見せな

かった。国家のプロパガンダは戦争前からひどい様相でしたが戦争が始まってしまった今、私はそれに耐えられません」とヨーロッパメディアのインタビューに応えた。

フェイクニュースという手法を国家や権力が常套手段としている現在、私たちはその是正について国家や権力に委ねることはできない。私は発せられるフェイクニュースに対して、市民の側から告発を丹念に行なっていくほか是正させていくことはできないと思っっている。つまりマリナ・オフシャンニコワと世界の反戦市民がいかに連帯できるか、ロシアの反戦市民をいかに支援できるかが問われているのだと思う。

メディアとフェイクニュースの問題は決して他国だけの問題ではなく、本稿では反五輪デモに対するNHKの捏造報道をめぐる問題性について考えてみたい。

## 2. NHK反五輪デモ捏造報道の経過

昨年12月26日にNHKはBS1で東京五輪の公式記録映画の監督を務める河瀬直美さんら製作チームに密着した「河瀬直美が

見つめた東京五輪」という番組を放送した。その中に「五輪反対デモに参加しているという男性」が登場し、以下のような放送内容となっていた。

テロップ「五輪反対デモに参加しているという男性」

テロップ「実はお金をもらって動員されていると打ち明けた」

男性・結局、デモは全部上の人がやるから。書いたやつをそれを言ったあとに言うだけだけやから。

島田監督・デモいつあるとか、どういう感じで知らせがあるんですか？

男性・それはもう予定表をもらっているから。自分、それを見ていくだけ。

島田監督というのは河瀬直美の教え子で東京の街の様子の撮影を依頼した人物であり、この男性へのインタビューを島田監督が行なうということで、そこをNHK側が撮影して番組のシーンに取り入れたという構造だ。

この男性のインタビュー映像にテロップを付けたのはNHK側であり、このテロップは「登場した男性が反五輪デモにお金をもらって参加した」という事実を表現していた。

しかし後日、反五輪デモにおいて参加者にお金を配布した事実はないという指摘を受けたNHKは1月9日に「不確かな内容があった」と発表。19日にNHKは男性をインタビュールした島田さんに放送前に事前確認したと説明したが、島田さん側がそうした事実はなかったと抗議すれば、22日に映画スタッフに謝罪し、24日には訂正し内部に調査チームを設置することも発表した。

2月10日、NHKは「BS1スペース」報道に関する調査報告書を公表した。ここで初めてテロップが誤りだったことを認め、謝罪した。NHKとしてはこれで幕引きし、この問題を終了させようとしたが、同日第三者機関である放送・番組向上機構（BPO）は放送倫理違反の疑いがあるとして審議入りを決めた。

### 3. デモ主催者としての取り組み

私は放送当時この番組の存在を知らなかったし、1月に問題提起を受けてからその深刻さに気付かされたものである。デモの主催者の一員として容認できるものではなく、きちっとした抗議を行なうことで謝罪と訂正をNHKに対して行なわせることがフェイクニュースを発信してしまったメディアに対する市民の責務だと感じた。

1月28日にNHKに対する抗議の申し入れを行なうべく私がNHKに電話をかけたが、たらい回しにされ、担当者として協議することになり多くの時間を費やした。その対応は役所以上にひどく、徒労感ばかりが残った。

当日の申し入れは代表の2人としか会えず、しかもやり取りをしてきた担当者は都合でその場には出て来ず、代理者が抗議文を受け取ることしかしなかった。NHKがまずしなければならなかったのは、デモの主催者に対する事実確認ではなかったのか。そして映画スタッフからの抗議にはすぐさま謝罪したのに対して、デモ主催者には今に至るまで謝罪はなされていない。

このシーンの問題性は単にお金をもらって参加していたという捏造にとどまらない。そのあとのセリフでも「デモは全部上の人がやる」。おそらくシユプレヒコールのことを指していると思われるが、「書いたやつをそれを言ったあとに言うだけ」「予定表を見ていくだけ」というすべて受け身の参加姿勢が表現されており、参加者の主体性が微塵も感じられない。このシーンそのものの採用が反五輪デモに対する悪意を感じさせるものであり、NHKの五輪報道の姿勢を象徴するものになっている。

東京五輪に対して私たちは数多くのデモ

を行なった。最初は人数も少なく、周りの目線も冷淡なものだった。しかし、コロナ状況の深化の中で東京五輪開催に対する疑問は広がり、命より五輪開催を優先する政府・組織委・都知事の姿勢への怒りが開会式1カ月前の850人のデモ参加者から溢れているのを感じた。

反五輪デモ主催者はこういう人たちが集まってアピールできるような段取りをするだけで、参加者は思い思いのプラカードやのぼり旗を持ち寄り、様々な観点から五輪開催に反対していたのだ。そうした人たちの主体性を踏みにじるような報道を私は許すことができない。捏造報道が、デモという民衆の表現手段に対するヘイト攻撃となっているため、今回の問題は民主主義の根幹に関わる看過できない大問題なのだ。

### 4. 公式五輪記録映画なんていらぬ

そして今回の問題の複雑さは、河瀬直美公式五輪記録映画チームの撮っている現場をNHKが取材して放送したという二重構造になっている点にある。

確かにテロップはNHKが付けてそのテロップについて河瀬チームは関わっていないという。事実でない報道をしたのはNHKであり、河瀬チームには責任はないとして、NHKは真つ先に河瀬チームに対して

謝罪している。

事前にこのシーンについての両者の協議は本当に行なわれなかったのか、再放送は修正なく12月30日に放送されているが、河瀬側はなぜ初回放送直後に問題性を追及していなかったのか、など疑問は尽きない。私たちは河瀬直美・島田角栄両氏に対して公開質問状を送付したが、回答はいまだにない。

河瀬直美は問題の番組の中で「招致したのは私たちであり、だから私たちも問われている」という趣旨の発言をしている。招致した人々の中に少なくとも私はいない。この発言はIOCから認知されて作成された公式記録映画であるという性格を如実に反映している。五輪開催に反対する輩は「非国民」であると。

NHKは河瀬チームに対して謝罪して今回の問題について河瀬直美に火の粉が及ばないよう火消しに奔走した。しかし河瀬・島田側の問題のシーンは反五輪運動への姿勢を表しており、捏造報道の側に加担したと評価せざるをえない。

そもそも公式五輪記録映画という存在が五輪に対するプロパガンダの役割を負わされているものであり、五輪礼賛映画たらざるをえないのだ。そんな映画は必要ないし、アーティストとして五輪映画を撮りたいの

ならば、一般の民間商業映画として撮ればいい。6月に予定されている映画公開は中止すべきだ。

## 5. 五輪翼賛報道のあり方が問題だ

A4判で14ページに及ぶNHKの調査チームの報告書は、誤った内容の字幕をつけたシーンを放送したことを公式に認め、河瀬チーム、インタビュアーに答えた男性、五輪反対デモに参加した方々、番組で取り上げさせていただいた方々、視聴者のみなさまに謝罪した。しかし謝罪の対象にデモの主催者はなかった。その後2月18日付で郵送されてきた〈おことわりリンク〉への回答文は調査報告書の「はじめに」のコピーでしかないお粗末なもので、私たちへの謝罪はなかった。

調査報告書は捏造報道の原因を内部のチェック体制の甘さによるものだとした。しかし似たような捏造報道は繰り返されている。今回の捏造報道が東京五輪に対するNHKの翼賛的な姿勢から出てきたものではなかったのかという背景に対する考察は全くなかった。3回も内部試写を行なっているながら、テロップがより悪いものへと書き換えられていったのは、反五輪デモ参加者に対する予断と偏見がスタップの潜在意識にあったのではないのか。ここにメスを

入れない限り、このような捏造報道はなくなるまいだろう。

NHKは長野の聖火リレー報道の際に、沿道からの「五輪反対」の抗議の声を約30秒間消去して報道した。この長野の「隠蔽」報道についてもNHKからの総括は発せられていない。この「隠蔽」報道と今回の「捏造」報道は地続きだ。私たちは今後もこうしたメディアの五輪翼賛報道について告発を続けていきたい。東京オリ・パラ組織委員会は公式報告書を6月解散前に出し、河瀬映画も6月に封切られようとしている。いずれもバラ色のレガシーとしてオリンピックの「正史」を刻もうとしていることに異を唱えていきたい。

4月9日(土) 13時半から文京シビックセンター アカデミー文京学習室にて《NHK「河瀬直美が見つめた東京五輪」レガシーはこうして捏造される》という集会を開催する。本誌刊行時には間に合わない可能性が高いので、おことわりリンクのブログで後日、視聴していただけると幸いです。

(みやざき・としろう／オリンピック災害おことわり連絡会)

# のら 大阪にカジノはできるのか？ 盛り上がり始めた市民の動き 運動場 運現

武田 かおり

「万博とIRはセット。成長戦略の起爆剤」と、吉村大阪府知事と松井大阪市長はIRカジノを進めてきました。しかし汚職疑惑により政府のIR基本方針発表も遅れ、新型コロナウイルスでさらに遅れ、とうとう2029年開業目標まで後退しました。

各自自治体が国へカジノ計画を申請する期限が、2022年4月28日に迫っています。

「カジノに税金は1円も使わない」と言っていたはずが、大阪市負担が巨額になると分かりました。しかし、松井市長は「今どき1兆円の投資話がどこにある」「リスクは必ずある」「さらに儲かるから問題ない」とし、3月の大阪市会での費用負担を認めれば、今後は大阪府に主体が移り、請求書のみが大阪市に回ってくるようになります。

大阪のテレビには橋下徹前市長（元・日本維新の会代表）だけでなく、吉村知事・松井市長が毎日のように出演し、吉本芸人が「吉村さん頑張ってる」とよいしよする日が何年も続いています。

そんな中、カジノができるのがまだ先であること、会場の「夢洲」は中心地から

遠く「負の遺産」とあやまった市長発言や報道が何度もされており、カジノ反対だけでは盛り上がり切れない状況があります。

## 大きく変わった大阪IRの計画

当初計画から、IR総延べ床面積は3分の2へ、目玉であったはずの展示場は「10万㎡以上」から「2万㎡」へと大きく削減されました。世界最高水準のはずが、約40年前に建てられたインテックス大阪（7万㎡）の3分の1以下という、あまりのしょぼさです。さらに2021年12月「大阪市が土地所有者の責任として、土地関連費用790億円を負担」と松井市長が発表しました。

わずか数年の間に大阪IR計画は、「しょぼく」なり、議決3ヵ月前に「大阪市負担が一気に増える」構図に変わったのです。「土地所有者の責任として」となると、最低でも大阪IRの契約期間の65年間（35年＋延長30年）、大阪市が土地改良費を負担し続けることとなりますが、多くの市民はこれがどれほどの負担を意味するのかを知り

ません。

## ありえないカジノでの儲け

松井市長・吉村知事は「税金が毎年1060億円（大阪府・市折半）。経済波及効果は1兆円を超える」と、この巨額の公金投入を是とする説明をしています。

・**経済波及効果・収入見込み額は1.5倍へ**  
当初計画よりも規模は縮小したのに、経済波及効果・収入見込み額は1.5倍に増えています。しかし、その根拠は「事業者の試算」と言うだけで、大阪市はその検証すらしていません。

・**年間来場者数見込みは約2000万人**  
これは、ユニバーサルスタジオジャパン（以下、USJ）年間来場者数の1.4倍にあたります。USJは地元リピーターも多く、加えて遠足・修学旅行、インバウンド客で大混雑しています。しかし、カジノにその需要はなく、USJより来場者数が多いなどありえません。

・**賭け金は、JRA（日本中央競馬会）の2倍強の約6兆円※**

6兆円とは、年間1000万人が1日当たり60万円を賭ける想定です。

大阪IRのカジノの年間来場者予想は1070万人。つまり来場者のほぼ全員が

毎回60万円を賭ける計算です。

※GGR（総粗収益）7%で計算

つまり、誰がどう考えても「なんぼなんでも、こんなに儲かるわけないやろ」という、幻のような儲け話です。

## IR事業者はいつでも撤退できる

当初、契約解除の規定すら不明でしたが、2022年2月締結の基本協定で、ようやく詳細な条件が明らかになりました。初めに2022年秋冬、事業者が撤退を判断できるタイムミングがきます。（判断基準は延長可のため、実質的にいつでもIR事業者は撤退できる）

具体的に、「事業者側から撤退できる」条件とは？

①新型コロナウイルス感染症が終息②新型コロナウイルス以前の状況まで、国内外の観光需要の回復③国のカジノ管理委員会のルールによる国際競争力④地盤沈下や液状化、土壌汚染などが生じたり、市が適切な措置を講じていない場合⑤全ての条件を一定程度充足しても、総合的に考慮し実施が困難……と「事業者が判断」した場合です。要するにコロナ収束も土地改良対策も、「事業者が納得できなければ撤退」できるのです。

国際観光拠点とし成長の起爆剤になると

される夢洲開発は、カジノがダメになった時のプランBはありません。MGMオリックス1社しか入札のない今、逃げられては困るとばかりにIR事業者のいいなりな様子が目に浮かぶようです。

## 夢洲の土地改良費を大阪市負担で?!

実は大阪市はこれまで、売却等を行なった埋立地の土地改良費を負担したことはありません。「土壌汚染」「地盤沈下」することを前提にしつつ、大阪市は瑕疵担保責任を負わない土地売却・賃貸契約を結んできたからです。つまり、松井市長の「大阪市負担にする」という発言は、まさに寝耳に水。

大阪市会でも「IR事業者のために払うのと変わらず、実質、便宜供与の可能性がある」と指摘されています。（自民党大阪市の山本氏）

IRカジノ・万博の会場、人工島の「夢洲」は、辺野古なみの軟弱地盤であり「土壌汚染」「液状化」「土中埋設物」「地盤沈下」対策も必要です。これらを大阪市が公共工事として実施するわけではありません。「工事はIR事業者が行なう」のです。

「地盤沈下」と「液状化」のダブルの対策は、IR事業者自身が「未知の技術」と発言する通り、現在の技術では対応できません。青天井に膨らむであろう夢洲由来の「土

地改良費」を、大阪市が将来にわたり負担し続けるのかどうか、が今問われています。

## 盛り上がり始めた市民の動き

カジノに関する大阪市の議決は、2022年2・3月議会が最後です。今後は大阪府が申請主体に移りますが、府議会は維新が過半数を占め、民意を反映するには大阪市会しかありません。これがラストチャンスと知られ始め、多くの市民団体にも危機感が強まりました。

街頭では「カジノに絶対反対」という強い拒絶反応を持つ人と「負の遺産の夢洲をカジノ事業者が金を出して、外国人の金持ちが金を落とすならいいやん」という（吉村知事・松井市長が言うままの）賛成との二極化が激しいという印象を持ちました。「カジノにめちやくちやお金かかりますよ」と声掛けしながらチラシを渡しても「さらに儲かるからええねん」という返事が返ってくるのです。IR・カジノに賛成の人も取り込む活動が必要になっていきます。

Twitterでは、#今ならやめれる大阪カジノ #しょぼいぞやばいぞ大阪カジノ #どんだん沈む大阪カジノ のハッシュタグで「twitterデモが実施され、3回ともトレンド入りしました。市民団体による2回の記者会見も、ヤフーニュース等に掲載さ

れました。市会への「IRに反対」の旨の陳情書も約130件集まり、議会でも取り上げられました。カジノ反対署名は、約3ヵ月で10万筆を超えました。大阪府に対し直接請求制度の「住民投票」を求める「カジノの是非は府民が決める 住民投票をもとめる会」も2月20日キックオフしました。

急に盛り上がり始めた運動もまだ、カジノ計画を止めるほどの勢いではありません。ようやく今、学者・議員・各種団体との協働が始まりました。大阪都構想・住民投票の2度の否決は「市民の勝利」と言われます。それは多様なセクターの協働があったからこそです。大阪市をなくすのが大阪都構想のキモなのに、市長が「大阪市はなくなるらない」「反対派のデマだ」と批判し、膨大なCMを入れたのが都構想で起きたことでした。

それに引き換え私たち一人一人は、あまりに微力でした。しかし、学者・議員・各種団体・市民団体がそれぞれの立場から分析し発信、市民が拡散し、チラシをまき、街頭宣伝し……といった、それぞれの得意分野を生かして役割分担した、まさに「市民の力」の総結集だったと言えます。カジノ阻止に向けた、市民の闘いはこれからです。

(たけだ かおり / NPO法人AMネット事務局長)

## のら 運動の現場から ILO／ユネスコから 「日の丸・君が代」強制是正勧告

渡辺 厚子

### 1 日本で初めての是正勧告

2019年春、「日の丸・君が代」強制と処分に対する是正勧告が、国際労働機関（ILO）と国連教育科学文化機関（ユネスコ）双方から公表された。これはアイム'89東京教育労働者組合の申し立てに対して、2018年「ILO／ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会」が採択した最終報告書（勧告）を、ILOとユネスコがそれぞれ承認し公表したものである。国際機関から「日の丸・君が代」強制への是正勧告が出されたのは、初めてのことである。

### 2 「教員の地位勧告」って？

ILOとユネスコは1966年10月、教員の地位に関する特別政府間会議で、「教員の地位に関する勧告」を採択した。1997年には「高等教育教員の地位に関する勧告」を採択。日本政府代表も参加し賛成したもので、146項目からなる1966年教員の地位勧告は、教育労働者のあらゆる権利を網羅した国際的な権利指

針である。世界の教職員は、約50年前から自らの権利の国際基準を持っている。

### 3 セアットってなに？

「1966年教員の地位勧告」を各国が遵守しているか、適用状況を監視する為に設置されたのが、「ILO／ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会」である。英語で「The joint ILO/UNESCO Committee of Experts on the Application of the Recommendations concerning Teaching Personnel」の頭文字をとってCEART（セアット）と呼んでいる。

ILOとユネスコからの各6名の委員で構成されたエキスパート集団で、3年に1度委員会を開く。そして労働組合からの「申し立て」（アリゲーション）を検討している。

世界の労働者は誰でも所属組合から権利侵害をセアットに申し立てできる。

私はアイム'89東京教育労働者組合に所属していたので、2014年、アイムから申し立てた。

私たちの申し立てが検討された第13回の委員会では、アイムの他にカンボジア、ポルトガルそして日本から、4つの組合、計7組合が申し立て、検討された。

#### 4 「日の丸君が代」強制に対する勧告内容

勧告項目は第13会期最終報告書パラグラフ110に掲げられている。以下。

合同委員会は、ILO理事会とユネスコ執行委員会が日本政府に対して次のことを促すよう勧告する。

(a) 愛国的な式典に関する規則に関して教員団体と対話する機会を設けること。

このような対話は、そのような式典に関する教員の義務について合意することを目的とし、また国旗掲揚および国歌斉唱に参加したくない教員にも対応できるように努めることとする。

(b) 消極的で混乱をもたらしえない不服従の行為に対する懲罰を避ける目的で、懲戒手続について教員団体と対話する機会を設けること。

(c) 懲戒審査機関に同僚教員の関与を得ることを検討すること。

(d) 現職教員研修が、引き続き教員の職能開発を目的として実施され、懲戒または

懲罰の手段として利用されないことを確保するため、現職教員研修に関する政策および実務を再検討しかつ改革すること。

(e) 障がいを持った生徒および教員ならびに障がいを持った生徒を支援する者のニーズに照らし、愛国的式典に関する要件を再検討すること。

(f) 上記勧告に関する取り組みについて合同委員会への通知を怠らないこと。

#### 5 勧告の意義

今回の勧告は、なんといっても教職員の市民的不服従の権利を認めたとともに、大きな意義がある。

「1966年教員の地位勧告」パラグラフ78に掲げられている「市民的自由の権利」の重要性についてセアートは、世界人権宣言をはじめ、系統的に市民的自由と労働組合権の相関関係への注意を喚起、強調した。

その上でセアートは、「教員には、公務員に課される誠実行動義務と合致する限りにおいて、国旗掲揚儀式に同意せず、反対意見を述べ、かつそれを改めようとする取り組みに参加する一般的な権利があると考える」と判断した。

さらに、「起立斉唱を拒否するというこの特定の行為」がどの程度まで、公務員の

市民的権利に含まれる権利であるのか検討した。

そして、①起立や斉唱を静かに拒否することは、職場という環境においてさえ、個人的な領域の市民的権利を保持する個々の教員の権利に含まれるという見解に立つ。②違和感を覚える教員にも対応できる解決策を模索するよう勧告する、と勧告した。

すなわち、1966年「教員の地位勧告」の観点からは、職場という環境においても、教員の市民的権利は保障され、「日の丸・君が代」起立斉唱命令に対する不服従の権利は認められる、と明確に打ち出されたのだ。

日本においては、教員をはじめ公務員に対して、戦前の特別権力関係論をひきずり、勤務時間中には、上司の命令に従う義務がある、市民的自由権などない、とされてきた。甚だしくは時間外においても公務員として行動が制限されるとも言われてきた。

しかしながら、このような考え方は、1966年教員の地位勧告の国際的観点からは、退けられるべきこと、再考すべきことであると指摘されたのである。この意義は大きい。

国家に対する不服従の権利意識が根付いていない日本人にとって、この勧告は、市民の国家意識、政府の官吏意識、教員の権利思想に大きな変化をもたらす契機になる

のではないだろうか。

市民的不服従の権利を認めめたことは、教育の自由、教員の教育権の復権にも大きな力、影響を与えるものである。

教師が自由でなければ、教える子どもを自由に育てられない。今、東京の学校現場では、教員はもの言えず、上位下達の命令に従って働かされている。それも長時間労働で疲弊しきっている。自分の頭で考えたり、創造したりする余裕などもぎ取られて久しい。そして教員はやられた刃を子どもに向ける。イジメ自死、ブラック校則、経済格差による教育格差、従属心育成の国家主義教育。息詰まる。そうした中で出されたこの「精神の自由」勧告は、教職員がもう一度、労働者としての自分、教育者としての自分を取り戻す力になる。

## 6 文科省・都教委の反応

セアート最終報告書(勧告)に対する文科省の反応は鈍い。無視していると言っても過言ではない。曰く、「日本語訳は公表しない。報告書は勧告に関係する地方自治体(※筆者注・東京、大阪)にだけ英文のまま送る」「セアート最終報告書は、必ずしも我が国の実情や法制を十分斟酌しないままに記述されている」「(今後も)変わらず起立斉唱指導を行なっていく」。

都教委に至っては、「文科省から英文の勧告が送られてきただけであり、勧告に対して見解を述べる立場にない」とまるで他人事だ。

## 7 勧告の実現へ!

私たちは勧告実現のために、弁護士、学者、教職員、市民がつどって『日の丸・君が代』ILO/ユネスコ勧告実施市民会議(CCIU)を立ち上げ、地道に活動を続けている。交渉はもちろん冊子3冊を発行、オンラインセミナー、ニュースレター発行などを行なってきた。「日の丸・君が代」問題は古くて新しい。日本の歴史責任の問題、国家と教育の関係の問題、国家と個人の有様を問う、民主主義にとっての重要な問題である。今後もILO/ユネスコ勧告を実現させるために粘り強く闘い、勧告を活かし、希望の持てる教育現場の復権をめざしたい。3月には再びILO理事会から日本政府に対し勧告が出されるかもしれない。7月24日午後には日比谷図書文化館で勧告実現集会を開催する。ぜひ多くの皆さんのご参加をお願いしたい。

(2022年2月12日記)

(わたなべ・あつこ/元都立特別支援学校教員)

\*\*\*\*\*  
勧告実現集会のご案内  
\*\*\*\*\*

ILO/ユネスコ勧告から3年、実施へ  
飛躍! 7・24集会

—文科省・都教委は「日の丸君が代」強制是正勧告に向き合え—

・7月24日(日) 13時30分開会

・日比谷図書文化館 地下コンベンションホール

・お話し 阿部浩己さん(明治学院大学教授)、勝野正章さん(東京大学教授) 他

・資料代 500円

・主催 「日の丸・君が代」ILO/ユネスコ勧告実施市民会議

「良心・表現の自由を!」声を上げる市民の会

「日の丸・君が代」ILO/勧告実施市民会議事務局

「日の丸・君が代」ILO/勧告実施市民会議

共同事務局長

金井知明(弁護士)・寺中誠(東京経済大学)

山本紘太郎(弁護士)

連絡先・澤藤統一郎法律事務所

03-5802-0881

メールアドレス ccui@teramako.jp

# オーストラリア人が見た東京大空襲

## ——自作映画『Paper City』を語る

エイドリアン・フランシス

### 1 なぜ、東京空襲のドキュメントを撮影するようになったのか。

広島の平和記念資料館や、ドイツのホロコースト記念碑、そしてニューヨーク9・11記念碑などは、世界中の人々が訪れ、過去の出来事を知り、学び、犠牲になった方への敬意を払う場となっています。ですが、広島と長崎の原爆慰霊碑は存在する一方で、東京大空襲に関しては独立した公的な慰霊碑は建てられていません。

第二次世界大戦時、日本とオーストラリアは敵同士でした。なので、私の出身国であるオーストラリアの学校では日本がどのような被害にあったかをほとんど教えられてきませんでした。ドキュメンタリー映画「フォッグ・オブ・ウォー」マクナマラ元米国防長官の告白」を観たときに初めて東京大空襲について学び、たった一夜で10万人も人が命を落としたという、言葉を失うような事実を知りました。東京に住みはじめて17年。繰り返し疑問に思うのは「歴史

上もつとも破壊的な空襲」であったにも関わらず、東京の街にはその跡がほとんど残されていないのはなぜか、ということです。

生存者は生きているのだろうか。

東京大空襲を語り継ぎたくなかったのだろうか。

それとも、忘れてしまいたかったのだろうか。

私は生存者の方々に連絡を取ることを決めました。オーストラリア人の私は、彼らに警戒されてしまうのではないかと不安でしたが、3人の生存者の方が当時の記憶や経験を語ってくれました。

彼らは後世にも記憶に残るものを残したいはず。何か大切なことを残したいという気持ち、映画監督である私にも強く響きました。聞いてもらいたい、知ってもらいたい、覚えていてもらいたい。彼らが一番恐れているのは、自分たちが語り継がなければ、空襲がなかったかのように、私たち

の記憶から消え、風化してしまうことだと感じました。そこで、このプロジェクトに自身の体験談を託してくれた3人の生存者に話を伺いました。

押上で生まれ育った星野弘さんは、空襲を受けた次の日の朝、死体で埋まった水路を目にした。憲兵隊は彼に対し、同級生と一緒に遺体を水の中から引きずりあげる作業を命じた。戦後、兵士やその家族は日本政府より手厚いサポートを受けることができた一方、彼のような市民のことはすっかり忘れ去られてしまっていた。退職後、民間人被爆者のすべてを捧げ活動していた。

浅草寺の近くで生まれ育った清岡美知子さんは、近辺が炎に包まれる中、当時の清岡家があった近くの隅田川（言問橋の下）へと逃れた。当時21歳だった清岡さんは冷たい水の中、木の棒にしがみつき夜明けを待っていた。数日後、彼女は姉と父の遺体を見つけ、焼け焦げてしまった他の多くの死体とは違い、傷ひとつなく、すぐに誰か判別できた状態だったと話した。生前は、戦争を経験していない世代の人々に空襲の恐ろしさを伝えるために活動していた。

1945年3月10日、当時16歳だった築山実さんは、近くに軍の標的になるものもなかったので安全だと思いついていた。しかしその夜、街が壊滅していく様子を間近



上・星野弘さん、東京空襲犠牲者遺族会事務所にて／左上・清岡美知子さんと空襲被災樹木／左中・空襲70周年慰霊祭での築山実さん／左下・森下5丁目町会空襲犠牲者霊名録（写真はいずれもBL）



で目撃し、3人の兄弟、そして多くの知人たちが命を落とした。彼らを追悼するために周りの人々と協力し、亡くなった人の名前を記した巻物を作り、何十年も保管してきたが、生存者が残り少なくなってきた今、この地域の遺産をこの先も守っていけるのか心配していた。

## 2 撮り終えて、東京空襲についての考 えがどのように変化したのか

この映画制作により、日本社会が空襲の遺産をどのように受け継いでいくのか、非常に考えさせられることとなりました。

東京で一から暮らしを立て直した生存者の

生命力と負けない強さに私は心を突き動かされました。彼らは何十年も東京大空襲について、正確な被害の把握や記憶を語り継ぐ公共の記念館の設置、被害者とその家族に対する補償などの必要性を日本社会に訴え続けてきました。

しかし、日本政府並びに東京都はその訴えに耳を傾けてきませんでした。もちろん東京だけでなく、空襲を受けた全国66都市において、それは変わりません。対照的に、元兵士や軍人、その家族はこれまでに60兆円を超える支援を受けてきました。社会が兵士を支援し、一般市民を支援しないというのはどういふことなのでしょうか。

政府による支援がない中、ボランティアや市民

団体（空襲・戦災を記録する会や東京大空襲戦災資料センター）によって東京およびその他の都市での空襲の研究や記録が行われてきました。

しかし、草の根の活動に関わってきた多くの方々が既に高齢で、あまり時間が残されていません。

彼らが亡くなられたらどうなるのでしょうか。この大空襲の記憶は完全に忘れ去られてしまうのではないのでしょうか。

私のお気に入りの本の一つであるミランダ・クンデラの「The Book of Laughter & Forgetting」の中の一説です。

「権力に対する人間の戦いは、記憶の忘却に対する闘いである」

まさにこの一説こそが、ここでの問題を総括しているのではないでしょうか。生存者たちは、国会、裁判所、世論調査機関といった市民社会の機関に全信頼・努力・信用を捧げては、幾度となく失望させられてきたのです。しかし、私たちは彼らの声にこそ耳を傾けるべきではないでしょうか。

実際の空襲を体験した生存者の方が語る物語は唯一無二です。歴史の本や授業では決して学ぶことのできない本当の戦争体験を知り、想像することで、過去の過ちから学ぶことができると思います。

生存者の方々から聞いた話の中で学んだことは、政府が戦争を生み、民間人がそれに耐え続けなければいけないということでした。それは



エイドリアン・フランシスさん  
浅草寺で(写真MG)

攻撃する側であつても被害を受ける側であつても変わりません。これは日本の帝国主義時の中国や朝鮮半島

などでの民間人犠牲者たちにも言えることですし、アメリカによる日本全土への爆撃の犠牲者たちについても同じことが言えるでしょう。「Paper City」を制作する以前、

私は戦争を単純に国家対国家の争いとして考えていました。しかし今思うのは、戦争とは、民間人と兵士が権力者の気まぐれに巻き込まれるものだと考えてなりません。

クラウドファンディングの寄付者やプロ「City」のプライベート上映会を開催しました。20代から90代までの幅広い年齢層の方々の胸に強く響いたようでした。またサントバーバラ国際映画祭での上映でも、同様の反応をいただきました。

空襲体験者の方々は、この映画が自分たちの物語を伝え、彼らが長年続けてきた活動が認知される、その手助けとなったことに非常に感謝していたようでした。東京で育った人を含む多くの若い世代の方たちにとって、この映画が、東京そして他の都市が受けた被害の大きさを伝える媒介役となり、この歴史が忘れ去られることの意味を考えるきっかけとなります。現に多くの人が、このような問題について考えたことがなかったと言っています。

今日では、ウクライナや、普段あまり耳

にすることのないシリアやイエメンなどといった国々で、今まさに戦争が起こっています。街が復興を果たしても、市民の心の傷は根深く、決して癒えることはありませんし、第二次世界大戦によって受けた心の傷は未だに癒えてはいません。

このような問題については、議論をすること自体難しいこともありますが、生存者からの視点で歴史を伝える「Paper City」をきっかけとして、世代を、国境を超えて、東京大空襲、そして戦争と平和に関して多くの対話が生まれることを願っています。私たちはこの物語を全世界の人々に見てもらいたいと思っています。国際映画祭やテレビ番組、様々な媒体を通してより多くの人目に止めてもらいたいです。

今後、戦争が繰り返される可能性を最小限に食い止めるため、私たちは過去から学び、これらの物語を伝え続け、権力者たちの行動責任を追究していく必要があるのです。

(映画監督、1974年9月2日より日本在住)

\* 25・26頁の写真家 B L = Brett Ludeman

MG = Max Golomidov

\* ウェブサイト [www.papercityfilm.com](http://www.papercityfilm.com)

\* 編集部注 日本での公開は配給会社が未定のため決まっていない。

# 皇室情報の検証

〈象徴天皇教〉と憲法をめぐる問答③

## 天皇誕生日記者会見(2月23日)発言をめぐる

天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

——天野さんたちの3月11日の反「紀元節」行動の後の事務局メンバーのコロナ感染で、23日の「天皇誕生日」にぶつけた集会の中止。私のまわりでは、高齢の持病持ちのあなたも当然感染しちゃうのかと思ったので、私にずいぶん心配の声がかかってきましたよ。

**天野** ウン、ゴメン。でも集会・デモ後私にボディガードについてくれた人と二人だけで食事して帰ったから、まったくダイジョーブだった、濃厚接触者にカウントされることもまったくなし、僕への直接の電話確認も何人かあったけど、ご心配をかけたが、ダイジョーブです。

——本当によかった。無理して動いているから、まあ休めない気持ちは理解できますが。23日中止、延期になった集会、天野さんも発言予定者の一人だったから、そこで準備した眞子さん問題、「皇室と人権」をめぐる話を、ここでしますか。

**天野** イヤ、当然にもその問題にはふれるけど、やはり、「皇室情報」の流れ、まだまだウンザリするほど大量なそれを、時間にそって追いかける作業をしましょうよ。なにせ次から次へと「情報」がふりまかれ

るので、とにかくあたって読んだものを、批判的に理解していく作業も、こちらもそれなりにキチンとし続けないと、情報洪水におぼれて、何か何だかわからなくなつてはマズい。

——天野さん、バカ丁寧に読みすぎなのよ。おそろしく、つまらないものまで。

**天野** オイオイ、皇室情報なんて、まるごと全部クダラナイ記事だよ、私にとつては。別に「女性週刊誌」だけが愚劣だというわけじゃないぜ。我慢して努力してるんですよ。

象徴天皇制は、大量な皇室情報の国家の国策的生産と流通によつて支えられ、政治宗教として機能しているんだから。

——ハイ、ハイ。その事はそれなりに了解できるように、私もなりました。では、何から行きますか。

**天野** 2月23日の天皇誕生日の会見の天皇発言からどうです。

——さすが、全文が収められている『産経新聞』(2月23日)を持って来てますね。

**天野** ウン、1Pまるまるの『産経』全文の大見出しは三つ。「東京五輪多くの関係者の尽力に敬意」と「3人の団らんは笑

の絶えない楽しいもの」、皇后と娘(愛子)について、家族についての報告だね。もう一つは「沖繩の地と沖繩の皆さんに心を寄せたい」、まあ「ヤマト復帰50年」だからね、今年、訪沖も準備されてるでしょうからね。

——沖繩についてのコメント、天野さん腹立っているでしょうね。私も天皇ヒロヒトのアメリカへの「沖繩メッセージ」で米軍基地として売渡された歴史については、勉強しましたから。

**天野** もちろん、占領下の1947年9月、天皇ヒロヒトは当時の首相吉田茂の頭越しに、宮内庁御用掛の寺崎英成を通じて、シールト連合国最高司令官政治顧問を媒介に米国務省へのメッセージを渡した。米国による軍事占領の継続を希望するという天皇政治意思がストレートに示されている戦後憲法(象徴天皇)下の「禁じられた」天皇元首外交ですね。1979年にアメリカ側の公文書からこの事実を明らかにした新藤栄一さんの『分割された領土——もうひとつの戦後史』(岩波現代文庫2008年)から引きますね。「天皇がさらに思うに、アメリカによる沖繩(と要請があり次第他の諸島)の軍事占領は、日本に主権を保存させた形で、長期の二十五年から五十年ないしはそれ以上の貸与する」という擬制の上になされるべきである」。

この「残存主権」あるいは潜在主権とも訳されるフィクションの方法での長期リースという、アメリカの軍事植民地支配の実態を隠蔽する政治的フィクション。これは米兵の血にまみれた沖縄の地のアメリカ支配は当然とする軍部と植民地支配はしないというタテマエにこだわる国務省のアメリカ内部の対立の下真中に持ち込まれた非常に都合のいい提案として活用されていくことになった。

文字通り天皇の欺瞞的な提案がアメリカ支配者によってフル活用され、沖縄のヤマトからの切り捨て、米軍支配が可能になったのです。戦後長く隠されていたこの事実を踏まえて、62歳になった天皇の「沖縄では、ひめゆりの塔の戦没者墓苑を訪問し、沖縄が被った戦争被害の痛ましさ」に深く思いを致したことをよく覚えています。結婚後には、雅子と共に、『平和の礎』を訪れ、二人そろって、沖縄戦で亡くなった全ての方々への思いを新たにしました。なんて件は、ヤマトのおくりこまれた皇軍が主役で、沖縄の人々が戦争に動員され、民間住民を大量にまきこんだ沖縄戦があった歴史をふまえれば、「天皇メッセージ」での売り渡し以前のそうした事実も、まったく自分には関係ない事のように語る、ヘラヘラと善人ぶった言葉、とくに「すべての死者」

をへ思うVを前にすると、ヤツパリ腹が立ちませんか。

あの沖縄戦の最高責任者は天皇ヒロヒトでしょう。ヒロヒトは象徴天皇になることで、まったくその責任をほっかむりして、あげくに、「鬼畜」米軍に沖縄を売りわたしたわけでしょう。三代目象徴天皇の存在自体がその歴史的責任などすべて忘れまして、知りませんということを象徴しているわけでしょうが。アキヒト天皇が皇太子時代ひめゆりの塔へ行つて、火炎びん投げつけられた事がありましたね。確か1975年だ。大きな抗議デモもありましたね。その時被告となった知念功さんの当時の運動記録は『ひめゆりの怨念火』(インパクト出版会、1995年)のタイトルで本にまともまられていません。復帰50年の今こそ、これが想起されるべきでしょう。

——確か、新崎盛暉さんと、天野さんの解説つき。  
**天野** 沖縄の人にたのまれて、少し出版のお手伝いをした本です。「天皇の地上戦」ですからね、加害責任トップの制度を支え続けている男の言葉ですから欺瞞度が高すぎるでしょう。

—— だいたい(全部の死者を思っている)なんてよく言いますよ、自分が主役で担っている制度の歴史的責任を考えたら恥しくて吐ける言葉じゃないでしょう。それにあた

りまえの人間なら、だいたい親しい人が一人亡くなったら、大変な喪失感をだれだつて持ちますし、落ちこむでしょう。あれだけ大量の死者(全島民の3分の1以上といわれる)すべてを心から思うなんてことは、誰もできないからそんな言葉は誰も吐かないでしょう。まったく死んだ人間も利用する、政治的言葉にすぎないでしょう。

——でも、コロナ感染の問題デモ、天皇てのは、「すべて」の感染者、災害なんかも、「すべて」の被災者を「心配」していると発言し続けてますよね。

**天野** ウン、日本人全員を思えばかっている大変な偉人、善意のかたまり、という政治的演技を恥かしげもなくくりかえしてますよね。グロテスクな政治的パフォーマンスのかたまり。

——でも、少なからぬ人々が信じられないほどありがたい人とムード的におもいこんでしまっているんじゃないかな。

**天野** エエ、残念ながら。(公共善)、(公共美)の国家的シンボルとしてふるまう任務を天皇・皇族はどのように生きているわけでしょうがね。

——「東京オリンピック」についても、コロナ感染拡大の大きい原因となったオリンピック・パラリンピックも、「新たな希望・勇気をもたらした」なんて名譽総裁の座についた天皇として「やってよかった」派として公然とふるまいだしてますね。

天野 オリリンピックが感染拡大の原因であることが明らかであり、「殺人オリリンピック」反対の運動の声が大きく発せられる状況下で、多数派世論も中止へと動き出した状況下とは変わっていますね。

——天野さん、その状況下の天皇についてこんな風に書いてましたね。

「新天皇は、憲法上禁止されている元首としての開会宣言をopening（『祝う』）を『祈念する』と変更するという前例のない姑息な行為を伴いつつ実行した。人々の動きと交流をできるだけストップさせることが必要な状況下での政府とマスコミあげてのお祭り騒ぎの扇動である。天皇がこの歴史的にハレンチな愚行の名譽会長としての任務をはたしたことを、私たちは忘れてはなるまい。皇后雅子を欠席させるなどというかたちで人々の「心配」や怒りによりその見せるようなポーズの演出（それは『祝う』の言葉の変更と同じ）にわたしたちは騙されるわけにはいきまい。／〈殺人五輪〉の名譽会長（『国家元首』）としての政治的任務を、平然と天皇は実行してみせたのである。こういうスタイルでコロナ感染拡大を必然化する菅儀信政権のオリリンピック強行への大きな反発の声をやわらげ、『開催』肯定へ向き直させる政治的役割を十分に果たしたのである」。

ピーブルズ・プラン研究所のニュース・レター74号の文章ですね。

天野 ハイ、日本のメダルラッシュを伝え、ヤッタ！ヤッタ！と煽ったオリリンピックスポンサー企業のマスコミあげての大宣伝にも煽られて、時間の流れと共に「やった方」があるいは「やってよかった」という世論がまた多数派になった状況下で天皇は「やれてよかった」と安心して発言しているのだらう。姑息な発言ですね。

——ナルホド。そんなふうに読みますか。確かにとにかくどういう状況になろうと開催はあたりまえといったバツハ会長の発言や態度への人々の怒りの声は、一時期はものすごかったですからね。天皇はそういう人々の気分政治的配慮した態度を取ったけど、怒りが見えなくなったら、安心して「よかった」発言になっているというわけね。

天野 オリリンピックはもともと天皇らにとつては、もう一つの外交舞台としてあつたわけでしょうから。

——「眞子」さんの問題についての発言は、どんなふうに読みますか。

天野 今回の記者会見では、自分たちの家族についての発言の部分でそれにふれて天皇は、こう言っていますね。

「結婚について様々な意見があるなど、結婚に至るまでの状況を踏まえて、また、納采の儀などは秋篠家の判断で、また、朝見の儀などについては、私の判断で執り行わないこととなりました。今後、幸せな人

生を歩んでいってほしいと思いますが、同時に、この間、多くの方に心配をお掛けすることになったことを心苦しく思っています。」

「国民と伴に」を強調し、反対の声が大きい結婚には、父親「秋篠宮」同様、自分が反対であったという事実をヤンワリと主張していきますね。皇室メンバーとして不可欠とされる儀式を天皇の意思で拒否したわけですから。わざわざこう言ったのは、一部に「マコ」のバックアップを天皇はしているのではないかという評価が流れてしまったから、ハッキリそれを否定して見せたわけですね。マスコミ情報をめぐってはこう言っていますね。

「週刊誌報道やインターネット上の書き込みについては、人々が自分の意見や考えを自由に表現できる権利は、憲法が保障する基本的人権として、誰もが尊重すべきものですし、人々が自由な意見を述べる社会をつくっていくことは大切なことと思います。その中であつて、一般論になりますが、他者に対して意見を表明する際には、時に、その人の心や立場を傷つけるということを常に心にとどめておく必要があると思います。他者の置かれてた状況にも想像力を働かせ、異なる立場にあたり、異なる考えを持った人々にも配慮し、尊重し合える寛容な社会

が築かれていくことを願っております」。

——立派な意見ですね。

**天野** もちろん、一般論としてはまさに「正論」です(笑)。でもね、この人たちの存在が言論のタブーを一貫してつくりだしてきているんですよ。天皇制という制度を正面から歴史的に批判し、拒否するストレートな主張は、「さま」「さま」づけのマスコミからとつくと排除されているでしょう。天皇をめぐる報道はまったく不自由な社会であり続けているでしょう。それを十分知りながら、天皇は天皇としてイケシャーシャーとこういう正論を吐く、おかしいと思いませんか。

——ハイ、それなりにわかりますが……正しい事を語るのを批判すべきなんでしょうか。

**天野** 僕は、この言葉で思い出したことがあります。浩宮の皇太子時代、昭和天皇のXデー直後、「天皇に戦争責任あり」と発言した長崎の本島市長が、右翼にピストルで撃たれましたよね。あの時に持った90年2月22日の集会の、しめの主催者発言は私でした。記録(『タブーなき言論自由を』(凱風社)がある)、私の発言を紹介しています。

「……マスコミの問題があります。特に一昨年のあのXデー報道以降、マスコミは歴史を偽造し、ヒロヒトやアキヒトあるいは皇族たちの人柄をひたすら賛美してきま

した。素晴らしくいい人なんだ、平和主義でいい人なんだという、でたらめな人柄賛美を軸にした天皇および天皇制賛美のマスコミ報道がなされてきました。このマスコミ報道があつてテロを誘発したということは誰が考えても明らかだと思えます」。さらにこう言っています。……「今日は皇太子の誕生日だったわけです。彼に女房ができるかできないか、今日発表があるんじゃないかということが週刊誌などでは非常に大きな話題になっていたわけですが、記者会見のなかではそれはなくて、言論を暴力で封ずる行為があつてはならないというような発言をしています。しかし、よく考えてみると、右翼のテロやマスコミのタブーを引き出しているのは象徴天皇制という制度の存在、王様や王様の一族の存在なんです。ですから、彼らによって私たちの自由が侵害されることがあつても、保証されることなどありえないわけです。ああいう発言の欺瞞性と偽善性を深く自覚しなければいけないというふうに思います」。

あのね。すべての日本人死者を心から追悼しますとか、全被災者を心配しますとかの(欺瞞)と(偽善)にそれは対応しているんですよ。本当に一人一人の友人を具体的に心配したりすることとはまるで違った政治的言語なんです。親しい人と思う

心は本当に大切な感情だし、誰にでもあるでしょうが、それを自分たち自身の存在の具体性を消滅させて「すべての人」にまで平然と拡大してしまえる言葉はグロテスクです。そう思いませんか。

——かなり、天野さんの言いたいことはわかってきました……。後がありません、天皇の「他人の心や立場を傷つける」ことは許されないという眞子さんの精神の病にまで追いこんで、小室母子や自分への「誹謗中傷」への怒りの発言、結婚前記者会見でのあれを受けての発言については、どうですか。

**天野** それは「秋篠宮」の56歳(11月30日)の記者会見発言を受けたものでもありません。彼はもつとストレートに批判していましたが、事実と異なる報道に自分たちが反論するためには「一定の基準」づくりが必要と、かなり公然と政治に踏み込んだ発言までしてしまいましたね。「皇室バッシング」と天皇・皇族の「人権」(神さま一族)の人権問題、これは大問題。次回以降でキチンと論じたいと思います。

——ハイ、わかりました。次回以降に期待します。**天野** いやに今日は素直だね(笑)。

——いえ、私も勉強しながらいきたいと思っております。次回以降のために読むべきテキストをお知らせください。なんかスゴい勢いで怒っているから今回は疑問提示は控えます。はい(笑)。

(あまの・やすかず／本誌編集委員)



# 非暴力と反軍の九条

(28)

古沢 宣慶

## ヴェーバーの最後の10年

ヴェーバーの関心はまず、トルストイとロシアに向けられ、西欧近代の「意味喪失」と反同胞愛的なカルヴィニズムの問題が強調された。次いで第一次世界大戦の経験。戦争における「死の意味」が語られると共に、戦争を究極のものとする政治と国家の「暴力のプラグマ」に対峙するものとして、「愛の無コスモス主義」を基盤とした「非暴力」に目が向いた。

「意味喪失」について、『職業としての学問』は次のように言う。

「以上のような学問の意義に関する諸見解、すなわち『真の実在への道』、『真の芸術への道』、『真の自然への道』、『真の神への道』、また『真の幸福への道』などが、すべてかつての幻影として滅び去ったこんにち、学問の職分とはいったいなにを意味するのであろうか。これにたいするもつとも簡潔な答えは、例のトルストイによって与えられている。彼はいう、『それは無意味な存在である、なぜならそれはわれわれ

にとつてもつとも大切な問題、すなわちわれわれはなにをなすべきか、いかにわれわれは生きるべきか、にたいしてなにごとく答えないからである』と。」

カルヴィニズムについて、『中間考察』は次のように言う。

絶対的な神の命令を信じることで、「被造物であるがゆえに暴力と倫理的野蛮に墮している現世に対し」、「その現世に固有な暴力という手段を用いて強制する。暴力に対して暴力を、すなわち「暴力のプラグマ」の肯定である。これは「同胞愛」ではない。

もう一つが「悪しき者に抵抗<sup>てむか</sup>うな」という「非暴力」の道である。これは、ヴェーバーに言わせると、「一切の政治的行為の免れない暴力の行使から身を引くこと」に他ならない。

『職業としての政治』では、「無差別<sup>アンディフェンシブル</sup>の人間愛と慈悲の心に溢れた偉大な達人たちは、ナザレの生まれであり、アッシジの生まれ、インドの王城の出であれ、暴力という政治の手段を用いはしなかった」と言う。

その「非暴力」を、ガンジーは政治化・大衆運動化しようと試みた。しかし、ヴェーバーは言う。「およそ政治をおこなおうとする者、とくに職業としておこなおうとする者は」、「すべての暴力の中に身を潜めている悪魔の力と関係を結ぶのである」と。インド・パキスタンの分離独立も、ヒンズー教とイスラム教の争いも止めることが出来ず、自身も暗殺されてしまったガンジーの「非暴力」は、「暴力のプラグマ」を克服することができたのかどうか。

「死の意味」について『中間考察』は次のように言う。

「戦争は、ほかならぬ近代的な政治共同態の内部に、ある種のパトスないし共同感情を生み出し、それによって、戦士たちのうちに献身と無条件的な犠牲への共同感情を呼び起こすばかりでなく、さらに困窮した人びとへの憐憫から発し、しかも、原始的な諸団体のあらゆる障壁を突き破るような愛の働きをさえ、大量現象として出現させることになる。」

「暴力のプラグマ」の対極として立てられた「愛の無コスモス主義」は、誰にでも簡単に実践できるものではないし、無差別な愛を育む余地も「ほとんど存在しない。合理的文化の技術的。社会的諸条件のもとでは、仏陀とかイエスとか聖フランチェス

コのような生き方は、外的な理由だけからしても、破綻するほかありえないであろう。」

## コサツク

『戦争と平和』より前に書かれた、トルストイの中編小説である。舞台となったコーカサスの土地と自然と住民に触れたことが、トルストイの近代文明批判の原点となる。近代の相対化は、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』を先入観なしに読めば散見できるが、「ロシア」を知ることによってヴェーバーの近代文明批判は確固たるものとなった。

ロシアに「」を付けたのは、コーカサスの住民はスラヴ系のロシア人ではないからである。自然的コーカサスは、文明ロシア帝国に侵略されつつあったのだ。言うまでもなく、トルストイは侵略側の人間である。「帝国」が「人民共和国」に変わっても、その侵略性は不変である。

ということをもとまづ置いて、小説『コサツク』における「文明と自然の対比」を取り上げる。参考にしたのは『井筒俊彦全集三巻 ロシアの人間』所収の「トルストイに於ける意識の矛盾性について」である。

コサツクのエローシカ叔父は、「何の矛盾もなくただ自然性だけに徹底し切った

人、まるで悠揚たる宇宙的生命の流れそのものに化してしまったような撥刺たる自然人」である。罪だとか悪だとかうるさいことを言うのは人間の浅はかな智慧の仕業にすぎない。「全ては神様が人間のためによかれと造って下さったんだから、どこにも罪なんていうものはありはしない。嘘だと思つたらちよつと野のけだものを考えて見るよ。……人が死ぬ、其処に草が生える。それだけのことさ。」

主人公のオレーニンは、トルストイ自身である。文化的生活を捨ててコーカサスの大自然に入り込んだ。そこで「生まれてはじめて積極的な自己肯定ということを知り、「原初的自然と完全に融合一致する異常な瞬間すら体験する。」そして「死ぬ――草が生える、それだけのことさ」の意味を体感した。

しかし、「オレーニンは結局エローシカに成り切れなかった。」「自然的無意識からすぐまた『我に還』ってしまったトルストイは『キリスト教的完徳』の空念仏を唱え出す。『愛だ！自己犠牲だ！人は自己のために生きるのではなく、他人のために生きなければならぬ云々』と。」

ヴェーバーが「神秘体験」と「非暴力」とを関連づけた上で、トルストイの生き方の非現実性を指摘したのに対し、井筒は「非

暴力」そのものに否定的である。「オレーニンのこの自己分裂こそ、ほかならぬトルストイ自身の悲劇であったのだ。トルストイの後半生を恰も偽聖者のようなあやしげな後光で照らし出す、かの『キリスト教的』説教の全てはここから出て来るのである。」

ヴェーバーは、その非現実性をリアルに見ながらも、トルストイ的な平和主義に敬意を表していた。しかし、「戦線には行っていない」(若松英輔『井筒俊彦 叡智の哲学』)井筒には、反戦・反軍と非暴力の思いが欠けている。だから、あのようなトルストイ評価になってしまふのだ。「叡智」の語は、皮肉にしか読めない。

## 襲撃(侵入)

そもそも「固有の領土」などというものは、この世に存在しない。権力欲・膨張欲に駆られた愚かな支配者たちと、批判精神を持たない無知な大衆が信じる妄想である。その迷信が今日にまで残っている。

「侵略」が「防衛」の名目でなされるのは、すでに「法則」である。だからこそ、日本国憲法第九条は、「防衛」を口実とする戦争も武力行使も軍事力による威嚇も禁止したのである。小田実はこの九条を「世界平和宣言」だと論じた。九条は日本一国だけでなく、全世界で「実現」されなければならない

らない。本来は憲法によって構成された「日本国家」が条文の世界化に励まなければならぬのだが、「反九条」の歴代の自民党政権には、望むべくもなかった。だから、「九条実現」を自覚した市民運動が微力ながらも、非武装の世界化に努めなければならぬ。

ロシアが「固有の」と主張するのは、ロシア帝国がかつて「非対称」戦争で征服した「領土」である。戦争は国家同士のものではなく、帝国正規軍がゲリラ闘争の地域住民を大量に殺したものであった。若きトルストイが参加したのは、そのような形の戦争であった。コーカサスは、自然豊かで素朴な民衆が暮らす「ユートピア」ではなかった。オレーニンの「人間回復」は、そのような虚構の地でなされたのである。都会と文明の「人間疎外」の中で「反戦と非暴力」を訴えるならば、「悲劇」たらざるを得ない。

初期の短編小説『襲撃（侵入）』は、「人殺しの事実そのもの」たる戦争に「興味をおぼえた」という書き出しで始まる。「アウステルリッツの役とか、ポロジノの役とかいう大会戦での両軍の配備状態がどうだこうだということより、どんな感情に支配されて、どんな具合にひとりの兵卒が他の兵卒を殺したかという事実を知ることのほ

うが、わたしにはるかに興味があるのだ。」戦争に関するこのような視点は、後の『戦争と平和』の「ポロジノ」の描写で十全に発揮された。「戦争は殺し合い」だという見方は、「反戦・反軍」の原点だろう。

「戦争?」「これは正しい現象か、必要欠くべからざる現象か?」戦争一般への疑問が、ロシア人と山地住民との戦争への疑問に及ぶ。「自己保存の本能から発生する正義」はどちらの側にあるのだろうか?

この時点での「正義」は相対的に描かれているが、私などが共感するのは、次のような男の側である。

「……ロシア人が依然として前進して、自分の種まきした野や畑に踏み込んでそれを荒らし、自分の小屋を焼き、自分の母や妻子が恐怖におののきながら身を隠した谷間のほうへ押し寄せてきたのを発見して、この調子では、もう自分の幸福を組成しうるかぎりのすべてのものが略奪されてしまふにちがいないと考え、力なき憎しみに胸を焦がし、絶望の叫びをあげて、着ていたぼろぼろの粗ラシャのうわっぱり（ズーパーン）もむしりとり、銃も地面にたたきつけ、帽子を目の真上まで引き下げて、臨終の歌をうたいだし、短剣をさか手に、首をぐるぐる回しながら、ロシア勢の銃剣のふすまのなかへおどりこむ男。」

このような体験を踏まえた上で、あえて「反戦と非暴力」を唱えたトルストイは、それでも「偽聖者」なのか?

## セワストーポリ

クリミア戦争は、ロシアと英仏の間のものであるから、「戦争」に関する言葉遊びを楽しむ者たちも認めざるをえない、国家同士の「正しい」戦争である。当時の先住民やオスマン・トルコにとつては、ロシアの南下は「侵略」でしかなかったが、セワストーポリ要塞の守備軍にあったロシア兵にとつては、「防衛」戦であった。要塞陥落によつて、ロシアの南下政策は頓挫する。

1854年末に、トルストイはセワストーポリに入った。

「一八五四年二月は」、まだ静かな印象である。美しい朝焼けの描写に始まり、砲声だけが朝の静寂を破る。昼になると、兵士や軍医が往来し、死体を高々と積んだ荷車が通る。埠頭に転じるならば、一種特別なおいが鼻をつき、「数知れぬ種々さまざまな物体」が積まれているのを見る。そこには「いろんな種類の人々」がいる。

集会所の大広間には、四、五十人の、手足を切断された者や、重傷者がごろがっている。「死にかけた肉体の発散する臭気が猛烈に諸君の鼻をつき、苦痛にあえいでい

る重傷者の手足をつらぬくむさぼり食うような心熱が、諸君の身内をもつらぬくような衝撃を与える。」

「諸君は、戦争というものを、鳴りひびく軍楽や陣太鼓、へんぼんと翻るはたじるし、馬を走らせる將軍といった要素を具備する、堂々たる、美しい、光り輝く姿においてではなく、その実相において、——つまり、流血と、苦悩と、死とのまっただなかににおいて目撃するであろう……」

ドキメンタリー・タッチの淡々とした記述によって、トルストイは戦争の「実相」を伝えようとしている。しかし、「母国に對する愛」が「各人のたましいの奥底に必ず具有されている」から、セワストーポリは「奪取されない」という「信念」をトルストイは示す。これは、ボロジノを精神的勝利とし、だからこそあえてモスクワを放棄した、トルストイ描くところのクトウーゾフの「信念」につながるだろう。ではなぜ、セワストーポリは落ちたのか？ 民衆全体を巻き込んだ祖国防衛の戦争ではなかったからである。

「一八五五年五月」のテーマは「戦争の恐怖」だと思ふ。複数の若い貴族たちの心の中に入り込む。戦争に慣れるに従ってかえって、「死への思い」が強まってくるのだ。副官カルーギンは、「自分の残されてい

る生存のまぐれ当たりがじつにわずかなことをよく解しているところから、六カ月の稜堡生活後の現在では、もはや絶対に必要な場合の他、このまぐれ当たりの幸福を危険にさらそうとしない気持ちだった。」

ミハイロ二等大尉は、「中隊の先頭に立って、陣地を後退した時分には、ともすれば駆けだしそうになる自分の足を押さえつけるのにたいへんな努力を払わなければならなかった。」

ブラスクーヒン騎兵大尉は戦死する。

「恐怖——あらゆる自余の思想感情を排除し去る冷たい恐怖——が、彼の全身を抱きすくめた。彼は両手で顔をおおい、うつ伏せになった。」

さらに、一秒すぎた。——その一秒の間に、もろもろの感情、思想、希望、回想の大きな世界が、彼の脳裏にひらめき去った。」

このような「死の瞬間」は、『戦争と平和』でアンドレイ公爵に再現される。

これらの者たちは、悪人でも英雄でもない。物語の真の主人公は「真実そのものである」と、トルストイは言う。

「一八五五年八月」ついに落城。ロシア軍は退却する。

「こうして橋の向こう側へ渡り終わると、ほとんどすべての兵が、各個に脱帽して十

字を切った。が、この通常の感情の背後に、さらにいま一つ、重苦しい、吸いつくような、もつとずっと深刻な感情が横たわっていたことも事実であった。それは、後悔、恥辱、憎しみに似た感情だった。ほとんどすべての將兵が、遺棄されたセワストーポリを北部からながめて、言うに言われぬ悲憤を心ににえたぎらせつつ、長大息し、そして敵軍をのろつたのである。」

やがてトルストイは、戦争と暴力とを全面否定するようになる。

(ふるさわ・せんけい／日蓮宗浄鏡寺住職)

急に頭のなかで歌が鳴りだして止まらなくなる時がある。あるときは三波春夫の「大利根月夜」だったり、別のときは小林旭の「ダイナマイトが百五十屯」であり、どんな歌がいつ鳴り出すのか、法則がつかめない。いまはザ・ピーナッツの「ふりむかないで」が脳内で響いている。歌詞はうる覚えだが、「ふりむかないで、いまスカート直してるの」、「そのあと「あなたの好きな黒い靴下」とつづくのではなかったか。「ふりむく」というシンプ

連載エッセイ第86回

ルな動作からヒット曲をつくった作者がすごい。作詞：岩谷時子、作曲・編曲：宮川泰である。

ワクチン接種の副反応の後遺症か単なる老化のせい  
か、腰が抜けたようになって、路上で歩けなくなるアクシデントに2回つづけて見舞われた。いちどは通行人のひとが通報してくれて救急車、二度目は100メートル先の自宅までタクシーで辿りついた。妻も本調子ではなく、料理と掃除が万全にはできず、家事崩壊である。妻と言い交わしているのが、「歩いて5分」である。遠出はせず、なるべく近い「歩いて5分」のところ  
で食事をすませようというのである。さいわい神楽坂には本多横丁という飲食店が並

ぶ路地があり、そこを行ったり来たりしている。江戸時代から明治にかけて、本多という旗本がこの近辺に屋敷を構えていたらしい。そういえば「大久保通り」という道路名も、大久保彦左衛門に由来するそう  
だ。この原稿を書いているタイミングが、まん延防止等重点措置が終了する時期と重なっているため、どのくらい客足が回復するのか見極めにくい  
が、本多横丁でも臨時休業の店が多い。インターネットで調べて

## ふりむかないで

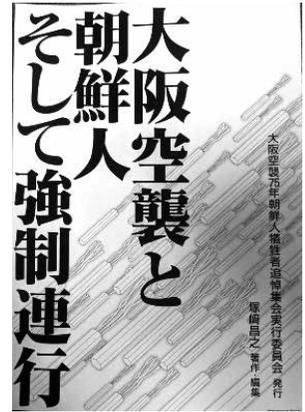
鈴木一誌

日曜日の家族連れの来店も減ったと聞く。なにかが確実に変わっていつている。書籍には、大きく分けて2種類の製本方法がある。表紙がボール紙でつくられた堅い表紙の上製本（本製本ともいう）と、文庫に代表されるやわらかな表紙の並製本である。上製本では、中身の背の上下両端に貼りつけて本を丈夫にする花布（はなぎれ）や葉紐など、さまざまな布が使用されるが、その布を供給する会社が2社あったのだが、1社が廃業していたのにはおどろいた。だ  
れも箱入りの本を買わない。上製本の需要も激減していき、

いくのだが、店の前に立つと「臨時休業」の貼り紙がある。神楽坂も地域によっては、数十軒の屋号が変わったとも聞いた。  
先日、行きつけの寿司店でランチを食べ  
ているとカウンターに設置してあるガラス張りの冷蔵ケースからネタがどんどん減って行く。ウクライナ情勢の影響でウニも高騰しているようだ。ネタが切れたらどうするか、ハラハラしていたら。ネタがなくなり次第「準備中」にしてしまおうという。「どうせ、お客さんはきませんから」。土曜日・

「文庫だけが本」という時代がやってくるのではないか。「ふりむかないで」いるうちに、多くのものが消失していつている。「新発売」「新製品」にばかり目を向けず、なにが消えていつているのかに注意を向けたい。

（すずき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザイ  
ンも筆者）



大阪空襲75年朝鮮人犠牲者追悼集会実行委員会発行  
ハンマウム出版 2022年3月12日  
頒価1,000円

『大阪空襲と朝鮮人そして強制連行』

塚崎昌之著作・編集

3月9日、東京大空襲・戦災資料センターで、「東京空襲犠牲者の名前を読み上げ、心に刻む集い・2022」が行われた。この集いは今年で2回目、昨年は東京大空襲訴訟の訴状に記載された空襲犠牲者の名前410人を読み上げたが、今回はこれらの名前に加えて東京空襲犠牲者遺族会、江東区森下5丁目町会、東京大空襲朝鮮人犠牲者を追悼する会が加わり読み上げた名前は1582人。その中で180人の朝鮮人犠牲者の名前（東京朝鮮人強制連行調査団によって判明したもの）が朝鮮大学の学生4人によって読み上げられた。朝鮮人犠牲者の多くが亡くなった場所は「深川宿舎」だ。朝鮮人が労働していた日本企業の名は不明だが、亡くなった年齢は10代から40代の男性らだった。東京空襲での朝鮮人犠牲者の実態は全く不明のままだ。

大阪では、3月13日、大阪空襲77年朝鮮人犠牲者追悼集会が行われた。この実行委員会は朝鮮人犠牲者の追悼、被害者の空襲体験の聞き取りをしている。ピースおおさかの「刻の庭」に刻銘されている空襲犠牲者9200人。その中には朝鮮人犠牲者がいるが、日本の植民地支配の創氏改名のために本名ではなく日本名で刻銘されている。この日本名を朝鮮人名に変える運動にも取り組んでいる。朝鮮人として名前の判るのは166名なのだ。塚崎氏の著作によれば、大阪での被災者は102万5036人、内朝鮮人は8万3900人、朝鮮人の比率は8・2%。大阪全体の空襲犠牲者は1万5000人、朝鮮人比率8・2%とすると朝鮮人空襲犠牲者は1230人と推計している。「朝鮮人空襲犠牲者の僅かに2%弱しか本名で追悼できない」。さらにわからないのが「朝鮮人強制連行者の空襲犠牲者数」だ。

塚崎氏は大阪になぜ、朝鮮人が多く住んでいたのかと問い、軍事施設等の建設に携わった朝鮮人労働者の調査、現在の大阪城ホール（旧陸軍大阪砲兵工廠跡）を含む地域の歴史と朝鮮人労働者の足跡を追い、日本の朝鮮植民地支配の政策が日本本土でどのように遂行されたかも調査し報告している。そして、なぜ、朝鮮人空襲体験者がそ

の体験を語らないのか、と疑問を発し、朝鮮人空襲体験者の聞き取りを通してその疑問に一つの解を出している。

空襲の実態と当時の朝鮮人の生活、そして、空襲後の朝鮮人の生活実態の一部を、日本人の空襲体験と絡めて本書を読んで頂きたい。

\*参考

文箭祥人「大阪で初めての朝鮮人空襲犠牲者追悼集会、開催へ」『市民の意見』179号  
文箭祥人「大阪空襲76年朝鮮人犠牲者追悼集会、開催へ」『市民の意見』183号

有馬保彦（ありま・やすひこ／本誌編集委員）

▼表紙絵の作者▲



佐久間 修  
(さくま・おさむ)

1915（大正4）年3月30日、熊本県上益城郡御船町に生まれる。1934（昭和9）年4月東京美術学校油画科（現・東京藝術大学）に入学、1939（昭和14）年3月卒業。卒業後すぐ結婚した妻・静子との間に二人の子をもうける。1943（昭和18）年6月より熊本県立宇土中学校教諭となる。1944（昭和19）年10月25日、勤労働員令により生徒を引率した長崎県大村市海軍航空廠でB29の空襲を受け被災し、戦死。享年29。

## 事務局だより



みなさま、いかがお過ごしでしょうか。コロナの蔓延防止措置

が解除され、桜も一気に開花し始めました。

こんな日々を過ごす私たちの日常とはかけ離れ、ウクライナではロシア軍による侵略戦争が1ヵ月以上続いています。

ウクライナでは民間人の死者が1千人を超え、病院、学校、避難所になっていた芸術ホールも爆撃されました。

避難民は1千万人を超えたと報じられています（国外避難民は400万人）。

読者のみなさまも私と同様にいくつものご意見、怒り、悲しみ、無力感などを抱えていらっしゃることを思います。

私は2つのことをみなさんと共有したいと思います。

一つは、ロシア軍はウクライナから撤退し、一刻も早く停戦を実現してほしいと願います。街を破壊し、市民を恐怖と絶望に陥れ無差別に人を殺すことは、プーチンがウクライナ侵略をどういう理由を持って仕掛けたにせよ、正当化することはできません。戦争は最大の犯罪です。

もう一つは、ウクライナで起こっている戦争について、個人、市民の一人として自分になにができるか、何をしてきたか、どうすれ

ばよいかと考える大切さです。

自分がウクライナにいたらどうするか、日本に居住する市民として何ができるのかわれています。しかし、私が最も自分に問われていると思うのは、為政者が戦争を引き起こさないようにするにはどうしたらよいか、そのためには何が必要かを日々問い続け、声を上げることではないかと思っています。

市民の意見30の会・東京は「憲法9条実現」「武力で平和は作れない」を掲げ、意見広告運動や他の平和団体との交流、行動をとるなどさまざまな活動を続けてきました。「日米安保条約があつてよかつた」「自分の国は自分で守る。そのためには改憲して自衛隊を明記することが必要だ」などという言説がまことしやかに大手を振り出しかねません。「武力で平和は作れない」ということを発すること、これまで以上の覚悟とバージョンアップが必要ではないでしょうか。

今年の市民意見広告が、国家が非道な戦争を仕掛けた時、いかにして市民が平和の構想を作り出すことができるのかを、日本の市民が真剣に考えていく一助になればと願います。

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）



## 意見広告掲載に向けて作業を続けています

2022年期市民意見広告運動へのご賛同、ご協力ありがとうございます。4月8日に賛同受け付けを終了、現在は5月3日憲法記念日の意見広告掲載に向けて最終的な作業に入っています。

今回のロシアによるウクライナ侵攻——意見広告の内容もそれに対応したものにする必要があります。しかし、「殺すな、殺されるな」という気持ちは皆同じでも、それをひとつの意見としてまとめる作業はなかなか大変でした。十分な点もあるかと思っています。

掲載紙名は決定次第、市民意見広告運動のウェブページで発表します。また、ご賛同くださった方全員に報告書をお送りします（6月中を予定）。よろしくお願いたします。

2022年期市民意見広告運動事務局

岡本和之

## ★台湾有事政策への反論記事を

静岡県藤枝市 塚本清一  
台湾有事にのっかって戦争政策をすすめる勢力がある。これへの反論記事を載せてほしい。

## ★分断される野党

兵庫県神戸市 倉戸 章  
連合会長（芳野友子）は自民党に秋波を送るなど民主党系を支援しない意思を表明し、労働者層に軸足を置かないような構えに見える、全く許しがたい。

此処近畿では維新の会（ゆ党）が野党系に辛辣な中傷を加えつつ攻勢を挙げ、分断すると同時にIR（カジノ）などに舵を切るなど本性を現しており、本当にヤバイ状態で心配です。

## ★辻本さんの記事、腑に落ちた

東京都中野区 川口和正  
189号の辻本さんのインタビュー、読み応えがありました。「言い続けることが社会を動かす大きな力になっている」、市民運動と政治の役割のちがいなど、腑に落ちました。

## ★「市民の意見」は読みます

岐阜県中津川市 佐藤いなみ  
読まなければならない本、チラシ、新聞がたくさんありますが、市民の意見は一生けん命読みます。

## ★考える上で糧になる「市民の意見」

三重県鈴鹿市 岩元泰雄  
「市民の意見」は物事を考える上で極めて参

考になる文面が多く、知の糧にしています。発行するには様々な御苦労がある事と推察し感謝しております。

## ★非戦・平和の志を続けていく

東京都杉並区 道津弘二  
コロナ禍の中で、できることで非戦、平和の志を広げ、続けていきたいものです。

## ★むずかし「市民の意見」

千葉県船橋市 林正廣  
「絶望的」な世の中に貴誌は「ほんの少し」光っている<sup>(1)</sup>。が、私にはむずかしすぎる<sup>(2)</sup>。

## ★憲法9条改憲を許さない

神奈川県藤沢市 富矢伸史  
・消費税を原則廃止  
・自衛隊を「軍事」に使わない  
・人種差別等をただちになくす  
・プラ・ゴミを少しずつでも減らす  
・川崎、相模原など各地でのヘイトスピーチ等をただちにやめさせて、連中をただちに逮捕させる（注）  
・憲法9条「改憲」を許さない。

（注）編集担当者として、ヘイトスピーチには反対であり、それに対する言論での対抗は必要と考えますが、「逮捕」という国家権力を利用した行為は基本的な人権に関わり、言論の自由・集会の自由との、合理的で法的な根拠が必要であると考えます。会員の個人的意見として掲載しました。）

## ★「維新」の内実を明らかにする論説を

大阪府高槻市 三上弘志  
岸田政権が自民党内の綱引きなどで、何を言っているのかわからなくなつて人々のいら立

## ★「福田村事件」の映画の完成を祈ります

長野県南佐久郡 浅野幸司  
188号の井上淳一監督の「福田村事件」については十数年前に新聞の地域版で知りました。当時、私は旧福田村の近隣市に住んでおり、身近にこんな悲惨な事件があったのかと驚きました。被差別部落については触れていなかったと思いますが、地元有志が9月1日に犠牲者の慰霊祭を行なっているといった記事だったと記憶しています。歴史をまっすぐ見つめる有志の方々に尊敬の念を覚えます。現在はどうなっているのでしょうか。井上氏が書かれているように小池百合子のようなナショナリストが権力の中枢にいる時代では、何かと圧力を受けているのでしょうか。

映画が2023年に間に合うように祈っております。

## ★何の対応もない一強政治

大阪府枚方市 川上哲宏  
10年にもなる一強政治、この政権は善良な国民無視・民主主義に程遠く、もっぱら人事権行使による支配、モリトモ・サクラ、クロ川・学術委員etc何一つ明確な対応はない。辺野古の民意無視、敵基地攻撃？ 1945・8 敗戦の惨状！

市民の意見30の会・東京  
2022年1月～2月会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	145,000	印刷費*3	252,543
協力会費	85,000	発送費*4	200,310
敬老会費	288,000	編集経費*5	19,132
グリーン会費	6,000	旅費交通費*6	176,300
(会費小計)	524,000	家賃	244,446
カンパ	146,500	通信光熱費	36,948
事務所費分担*1	200,000	事務経費	14,596
雑収入*2	6,000	銀行手数料*7	6,237
受取利息	5	諸会費	3,000
		租税公課	0
収入計	876,505	支出計	953,512
		収支差額	▲ 77,007
前期繰越	13,327,989	当期残高	13,250,982

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	136,440	預り金*8	217,000
預貯金	14,802,594	FIY基金	2,203,535
仮払金	252,483	正味財産	13,250,982
敷金	480,000		
合計	15,671,517	合計	15,671,517

(\*1)意見広告運動事務所経費分担金。(\*)2)グッズ販売。(\*)3)会報189号。(\*)4)会報ほかDM便等。(\*)5)執筆謝礼図書カード、通信交通費ほか。(\*)6)事務所通所費ほか。(\*)7)郵便振込通知書発行料含。(\*)8)意見広告運動賛同金預かり分。

189号 お詫びと訂正  
左記の通り、訂正し、お詫び申し上げます。

■2ページ 上段 17行目  
(誤) 当時の民進党や社会党  
(正) 当時の民進党や社民党

■2ページ 中段 8行目  
(誤) 森ゆうこさんが2276票差  
(正) 森ゆうこさんが2279票差

■6ページ 下段 5行目  
(誤) 埋没してしまいます。  
(正) 埋没してしまいます。

編集委員  
阿部めぐみ  
天野恵一  
有馬保彦  
(本号担当)  
岡本和之  
北原博子  
西田和子  
細井明美  
(次号担当)  
本野義雄  
吉田和雄

★子供達への虐待、恐ろしい限りです

千葉県千葉市 中根恵子

最近自分中心な者が余りにも多く問題ではないかと、①自殺の道連れで関係ない多くの人たちが巻き添えにして死なせてしまったり、②狂った親から、抵抗も出来ない小さな子どもを残酷残酷と何が気に入らなかつたのか、何度も

★武力では平和はききずけない

茨城県東茨城郡 船橋修治

ロシアのウクライナ侵略、無差別武力攻撃に對し、今こそ「武力では平和はききずけない」の理想を！

★自分のできることを

岡山県岡山市 守屋昭

大変な世の中ですが、決してあきらめず、自分のできることを積み重ねていくしかないと思分に言い聞かせています。「仲間」の存在を支えに。

★市民運動支援のために、小田記念基金つくりを！  
神奈川県大和市 久保博夫

貴会は市民団体の中で一番財政が良いかと？市民運動の盛り上がり、小田記念の基金をつくり、若手の市民運動の支援を！

苦しませて面白がったりして殺してしまった事例があるが、寒気がして恐ろしい限りですよ。よくそんなことが出来るなど。悪魔に加担し命の造り主神の愛がないと、どんな残酷なことも出来るんだということでしょうか。

ちが充ちる中、維新の是々非々、改革などの一見、スッキリ見える姿勢になびく構図がこわい。その主張をよく見ると、維新こそ何を言っているのか不透明で、実はイデオロギー的偏向や歴史修正主義が包み隠されています。少しでもそのことが露わになる論説が求められます。

# 編集後記

◆昨年12月、再審請求中にもかかわらず刑を執行された死刑囚の弁護人にお会いして衝撃を受けました。日常生活とはどこか遠く、他人事のように見えた再審制度。でも民主主義の国でそんなことがあってはならないはずだった。再審制度が機能していないことに、死刑制度の問題点が端的に表れているのではないか、冤罪が政権によって政治的に利用されてきたのではないかと思いました。制度の問題点と関係者の痛切な思いを少しでも共有することで、変革の足掛かりにできればと思います。

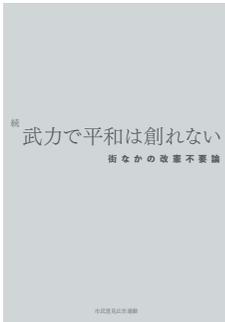
本誌188号で井上淳一さんが「知らなければ何もはじまらない」と書かれた関東大震災時の二重差別による虐殺事件『福田村事件』の映画化のクラウドファンディングが始まります。本号にチラシを同封、どうぞご注目ください。(阿部めぐみ)

◆私の論文に使用している貝原浩さんのイラストに、貝原浩さんのクレジットが度々明記されていませんでした。関係者にお詫び申し上げます。ここに改めて掲載いたします。(天野恵一)



◆「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないように……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」(日本国憲法前文)——今回のウクライナ侵攻は、まさにこの希求を踏みにじるものだった。それ見たことかと改憲派は勢いづくだろう。しかし今こそ、この願い(理想)を信じ、そこに拠りたい。77年前、私は疎開児だった。北国の軍都から6キロの山道を歩いて分教場に入學した。ウクライナの子供らの顔が、その記憶に重なる。(井汲穎子)

◆意見広告の文案を考えると、数年前に編集した「新非武装パンフ」の後書きを読みかえした。専守防衛、これを私たちは認めるのか? を宿題にすると自分で書いている。ウクライナでは18歳から60歳までの男性の出国を禁じている。戦わない自由はそこにはない。守るべきは、国ではなく、命であることを改めて確認したい。(北原博子)



◆武力で侵攻したロシアの行動が許されるわけありませんが、最初に国際秩序を破壊したのは米国です。大量破壊兵器があるとウソをつけてイラクを侵略しました。その時、メディアは国際秩序の破壊だと米国

を非難したでしょうか。4月1日、ギリシャ共産党が主導するNATOの戦車輸送反対行動に数千人の市民が立ち上がりました。ロシアの軍事介入を非難するだけでなく、戦争を引き起こしたUS・NATO・EUをも非難し、自国の戦争関与を否定してこそ平和への闘いがあるとの認識です。私たちもそうありたいと切に思います。(細井明美)

◆ロシアによるウクライナへの軍事的侵略の中で市民へのミサイル攻撃・空襲が毎日起き、市民の犠牲が日々報道されています。この悲惨な報道に接して、民間空襲被害者に対する国家補償を求めて国会前で毎週木曜日にスタンディングしている空襲被害者は、これは「77年前の私たちの姿」だと訴えています。今号の寄稿者のエイドリアン・フランシスさんは「戦争とは、民間人と兵士が権力者の気まぐれに巻き込まれるものだ」と語っています。命令で市民を殺し続ける兵士は加害者であるとともに命令を出す国家による被害者。日本国憲法第9条が〈軍隊を放棄〉した意義の一つは、兵士という人間ロボットを否定すること、人間を取り戻すことに繋がります。いま一度、いまある「日本の軍隊の解体」(自衛隊の解体)を真剣に考えることが重要だと思います。(有馬保彦)

# 会員の寄贈本紹介

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

細井明美（ほそい・あけみ／本誌編集委員）

渡辺照子（わたなべ・てるこ／元派遣労働者・  
女性労働問題研究会運営委員）

関谷滋（せきや・しげる／ベ平連・脱走兵支援  
活動に参加）

本田京子（ほんだ・きょうこ／本会事務局）

宮崎俊郎（みやざき・としお／「2020オリ  
ンピック災害」おことわり連絡会）

阿部めぐみ（あべ・めぐみ／本誌編集委員）

有馬保彦（ありま・やすひこ／本誌編集委員）

細井明美（ほそい・あけみ／本誌編集委員）

高橋武智（たかはし・たけとも／本誌編集委員）

宮崎俊郎（みやざき・としお／オリンピック災害  
おことわり連絡会）

## ◆編集委員

阿部めぐみ、天野恵一、有馬保彦  
（今号担当）、岡本和之、北原博子、  
西田和子、細井明美（次号担当）、  
本野義雄、野澤信一、吉田和雄